

奈良県

教育委員会等名：奈良県教育委員会

住 所：奈良県奈良市登大路町30

電 話：0742-27-9862

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：138万人

(うち児童・生徒数：157,414人)

市町村数：39

学校数：幼稚園 199園 小学校212校

中学校 117校 高等学校59校

特別支援学校11校

(高校・特別支援は、分校を含む)

主な災害

- 平成23年9月 紀伊半島大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名(五條市7名、天川村1名、十津川村6名)、行方不明者10名(五條市4名、十津川村6名)等の甚大な被害があった。

平成23年3月に策定された奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画で被災地を中心とした防災教育の推進充実が位置づけられた。

本事業は、紀伊半島大水害により人的被害があり警戒区域が指定された五條市及び隣接の御所市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

を設置し、システムを活用した訓練を実施。その取組を通して、地震発生時に落ち着いて行動する態度を養い、児童生徒に主体性を持って自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目指した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

奈良地方気象台の地震・津波防災官、予報官、土砂災害防災官及び主任技術専門官の4名を学校防災アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の各小・中学校が取り組む緊急地震速報を活用した避難訓練に専門的な見地からアドバイスを頂いた。また、児童生徒向け防災学習(講話)、防災に関する教職員研修では、教職員の防災教育・管理に対する意識の高揚及び資質の向上と児童生徒の防災に関する知識の定着に役立てることができた。

(1)避難訓練への学校防災アドバイザーの派遣

〔五條地域〕：五條西中学校(11/28)・野原中学校(11/28)・五條中学校(12/4)・五條東中学校(12/15)

〔御所地域〕：大正中学校(12/12)・御所中学校(1/9日)・大正小学校(1/16)・名柄小学校(2/4,5)



(2)学校防災研修会への学校防災アドバイザーの派遣

五條市・御所市内の幼稚園、小学校、中学校の防災担当者を対象に、「奈良県の地震」と「緊急地震速報を活用した効果的な避難訓練」及び「各学校の防災マニュアルに対する評価と改善のポイント」に関する研修会を開催した。

*日時：平成26年12月22日(月)

場所：御所市防災センター研修室

参加：幼・小・中教職員、委員会関係(計14名)

*日時：平成27年2月24日(火)

場所：御所市防災センター研修室

参加：幼・小・中教職員、委員会関係(計28名)

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

近い将来必ず発生するといわれている南海トラフによる海溝型地震に備え、五條市内の4中学校及び御所市内の2小・2中学校に緊急地震速報受信システム

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

県では、紀伊半島大水害復旧計画を策定し、また、十津川村としても復興計画を策定し復旧復興が推進されている中で、県内高校生が、被災地でのボランティア活動に参加することにより、災害発生時には高校生も支援者となりうる立場であることの理解を深め、復旧復興及び安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることを目的とし、8月に吉野郡十津川村谷瀬地区において、被災地域ボランティア活動を県内の高校生22名により実施した。

また、1月開催の奈良県児童生徒交流会において、県内小・中学校及び高等学校等の生徒会代表生徒や引率教員を対象に災害ボランティア活動の成果報告を行い、多くの児童生徒に社会貢献活動について考える機会を提供した。

〔主な取組〕

- 奈良県高等学校生徒会連絡会（4/25）
- 「十津川村復興ボランティア活動」事前説明会（8/8）
講演：①『ボランティア活動の意義について』
葛城市立新庄中学校 教頭 吉藤行二氏
②『十津川村の地域振興について』
十津川村観光振興課 補佐 馬場健一氏
- 「十津川村復興ボランティア活動」実施（8/23）
- 「十津川村復興ボランティア活動」事後研修会（10/30）
講演：『自然災害と高校生の支援者としての行動について』
奈良地方気象台土砂災害気象官 丸山浩氏
地震津波防災官 加藤伸一氏
- 「奈良県児童生徒交流会」（1/26）
・災害ボランティア活動成果報告等

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

五條市内のモデル校となる4中学校は、五條市として本事業を通しての経験の蓄積がよく周知されており、避難訓練実施計画にも工夫する記載が増え、スムーズでよりリアルな避難訓練にという教員・生徒の認識の強さが伺えた。

御所市では、災害発生時の行動の在り方、緊急地震速報の意味や報知音等について、事前学習の機会を通して学ぶ機会を積極的に設ける学校もあり、防災に向けての意識の高まりが見られた。また、授業時間中以外での災害発生を想定しての訓練を行ったり、生徒に訓練を行うことを知らせない「抜き打ち」訓練を行ったりする等、新たなことに取り組む学校もあり、これ

までの取組よりも訓練の幅を広げ、工夫しようとする意識の高まりが事業を通して市全体に浸透した。

訓練は児童生徒にとっては「平常時」の行動の延長という意識が強く、教員の指示により行動する場面がまだまだ見られる（低学年ほどその傾向が強い）。引き続き、システムを活用した訓練方法の標準化のもと、学校生活のあらゆる場面を想定した訓練、児童生徒が教員の指示がなくても、また、予告なしでも行動できるような態度の育成と指導方法の追求を目指したい。

2 学校防災アドバイザー活用事業

避難訓練や学校防災アドバイザーによる講話は、児童個々の判断による的確な行動を育成していくための手掛かりとなり、「自分の身を自分で守る」ために必要な知識を得ることで、大地震発生時に学校内の様々な場所、様々な場面でのどのような行動をとり、どのように避難をすればよいかを考える機会となった。

また、各学校における学校防災マニュアルの点検、指導助言、改善が、本事業でなされたが、事業終了後も各学校がマニュアルのバージョンアップを図っていくために、県教委、市町村教委、関係機関（気象台、消防署等）との連携を継続していく必要がある。

本事業において、防災教育、防災管理における学校を取り巻くネットワークの構築が更に前進できたと言えるが、県下に広く普及を図るための、関係機関や地域との連携体制の維持・発展のための工夫が必要となり、情報の一元化・共有化を図るとともに、他の関係機関との連携によるアドバイザーの増強が不可欠と考える。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

参加生徒に災害発生時には自らが支援者となり得ることを認識させるとともに、被災地域の復旧・復興及び安心で安全な社会づくりに貢献しようとする態度を培うことができた。

各校における「報告会」等実施の奨励など、参加生徒に活動の成果を自校にもち帰り、いかに広めさせるか。また、「支援者となる視点」をいかに高め、広げるかを、他府県の被災地域ボランティア経験をもつ生徒等との交流活動を通して充実させたい。

和歌山県

教育委員会等名：和歌山県教育委員会

住所：和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電話：073-441-3701

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：96万8千人
 うち幼稚園児：8,082人
 小学校児童：49,325人
 中学校生徒：28,528人
 高等学校生徒：27,413人
 特別支援学校幼児・児童・生徒：1,442人
 市町村数：30市町村
 学校数：幼稚園 106園 小学校 271校
 中学校 137校 高等学校 52校
 特別支援学校 12校

主な災害

- 昭和 19 年昭和東南海地震
- 昭和 21 年昭和南海地震
- 昭和 28 年 7・18 大水害
- 平成 23 年紀伊半島大水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の面積は、4,726 平方 km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相対している。南海トラフの巨大地震等大規模な災害に備え、県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため、伊都地方：九度山町、日高地方：印南町、西牟婁地方：すさみ町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

児童生徒の登校時を想定し、学校・保護者・地域住民の連携の下、地震・津波避難訓練を行うことにより、児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力の育成を図った。また、避難所において、避難所の生活の一部を知ることによって避難所の意味を理解し、災害に備えようとする態度を養うことを目的とした。

今回の訓練は、初めての試みであったため、まだまだ改善すべき点もあるが、校区の児童生徒が共に行動したことや地域の人々の協力を得たこと、学校防災アドバイザーから多くの助言を受けたことなど、大変有意義な訓練であったと捉えている。

また、同時に「4小・4中」体制であることを生かして、小中連携による防災学習も進めてきた。すべての学校が「和歌山県防災教育の指導の手引き」を活用し、系統化した防災教育に取り組んでいる。



(2) すさみ町の主な取組

南海トラフの巨大地震等が起こった場合、多大な被害が予想されるすさみ町で、海拔が低い場所にある周参見小学校、周参見中学校、江住小学校の3校に緊急地震速報受信システムを導入し、緊急地震速報受信システムを活用して、様々な状況を想定しつつ、常にテーマを設定しながら地震・津波避難訓練を実施した。

- 1 緊急安全確保行動訓練（月1回不定期）
- 2 避難訓練（事前指導あり、抜き打ち、休み時間）
- 3 避難訓練（事前指導あり、授業中、保護者合同）
- 4 避難訓練（各地区避難場所、児童主体）

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業：印南町及びすさみ町

(1) 印南町の主な取組内容

印南町では、緊急地震速報受信システムを使った地震・津波避難訓練を授業時間、休憩時間等に工夫して実施している。今年度、切目小学校と切目中学校は、登校時の避難訓練を初めて実施した。

高学年が計画運営する避難訓練。防災学習の総まとめとして実施した。



2 学校防災アドバイザー活用事業：九度山町及びすさみ町

(1) 九度山町の主な取組

九度山町は和歌山県の北東部、伊都地方のほぼ中央部に位置し、総面積の70%が山林原野である。南海トラフ巨大地震等の被害想定では、津波による浸水の想定はないが、主な被害としては土砂災害等が想定されている。

本事業において、今西 武 客員教授（国立大学法人和歌山大学防災研究教育センター）を学校防災アドバイザーとして、町内の小中学校の避難訓練等の見直し・改善、防災関係機関との連携体制の構築を進め、児童生徒等の安全確保の体制の改善・強化のため指導助言を受けた。

避難訓練の改善では、休み時間、掃除時間等様々な状況を想定して実施した。なお、普段から避難訓練で使っている避難経路を地震による被害で使えなくなったと想定し、ただ避難するだけでなく、児童生徒へ考えさせる避難訓練を実施した。

また、避難所体験を行い、非常食作りやパーティションの組立方を今西客員教授から御指導いただいた。



(2) すさみ町の主な取組

照本 清峰 研究主幹（阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター）を学校防災アドバイザーとして、町内の教職員の研修及び周参見小学校防災教育改善のため、指導助言を受けた。

周参見小学校では、防災学習の3年間の取組を通して、自らの命を守るには、普段からの真剣で真面目な取組が大切であることを改めて学ぶことができた。児童が主体となり防災学習を進め、自らの取組が地域に発信され、地域を動かしたことで、行政への参画意識や自己有用感も芽生えてきたように感じる。

また、学校の取組を地域はもとより、さらに広く知ってもらうため、今年度はケーブルテレビや地元紙、テレビ等のメディアを使って積極的に地域に発信した。学校、児童の取組が地域を動かし、備蓄庫や避難道の整備が進んでいるところもある。

今後も取組を積極的に発信しつつ、防災学習や防災訓練の充実を図っていきたい。

III 取組の成果と課題

(1) 取組の成果

和歌山県印南町では、平成27年2月6日（金）午前10時25分、徳島県南部を震源とするM5.0の地震が発生した。このとき、各学校の緊急地震速報受信システムは突然地震の発生を告げ、数秒後に印南町にも震度3の揺れがやってきた。このとき、児童生徒は訓練と同じようにそれぞれの場所で身構え、行動していたと、後に複数の学校から同様の報告を受けた。

日頃より緊急地震速報受信システムを活用した訓練を行い、様々な場面を想定し避難訓練もより実践的になってきている。そのような中、前述のように児童生徒がとっさの判断で行動できたというのは、今までの取組の大きな成果と受けとめている。

(2) 取組の課題

防災学習は刻一刻状況が変わる。学校現場では、年度ごとに指導する教員も入れ替わる。その中で、地域との連携も含めて、どのように組織的に、継続的に発展させていくかが大きな課題である。

そのために防災に関する様々な取組を今一度整理し、防災マニュアルの見直しを図っていきたい。

また、今回の事業を通して、学校の防災教育と地域の防災体制との連携が重要であると改めて感じた。いつ、どこにいるときに襲われるかもしれない地震に備えて、児童生徒が自らの判断で行動することのできる対応能力を身につける防災教育を工夫し、引き続き地域との連携を進めていきたい。

鳥取県

教育委員会等名：鳥取県教育委員会

住所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電話：0857-26-7527

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：57万人（うち児童・生徒数：67千人）

市町村数：19市町村

学校数：幼稚園35園 小学校135校

中学校65校 高等学校32校

特別支援学校11校

主な災害

- 平成12年 鳥取県西部地震
- 平成16年 台風21号風水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県です。北は日本海に面し、南には中国地方の最高峰・大山があり、台風などの自然災害が少なく、気候条件に恵まれている。

本事業においては、1943年の鳥取地震で動いた鹿野断層、吉岡断層などの活断層がある鳥取市をモデル地域と指定し、日本海側で大地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害の可能性のある湖東中学校区の4小学校と1中学校、1高等学校、1特別支援学校をモデル校として事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための

支援事業

(1) 事業の概要

ア 実践モデル校7校

小学校

鳥取市立賀露小学校、鳥取市立湖山小学校

鳥取市立湖山西小学校、鳥取市立末恒小学校

中学校

鳥取市立湖東中学校

高等学校

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

特別支援学校

鳥取県立白兔養護学校

(2) 具体的な取組

ア 防災に関する学習の実施

防災教育のねらいや重点などを明確にし、それらを学校の教育課程に位置づけ教育活動全体を通じて体系的、計画的に指導するための工夫を行った。

イ 防災教育年間指導計画の見直し

湖東中学校区の5校が、平成25年度に作成した防災教育年間指導計画の見直しなどを通して、学習内容の改善を図った。

○学年ごとに教科、道徳、特別活動等の年間の指導内容を確認し、防災に関する学習について整理・見直しを行い、防災教育視点の学習に取り組んだ。
○年間指導計画の見直しと実践による、地震・津波に関する学習が充実した。(過去の災害発生日時に合わせた組み替え、教材・教具の開発等)

ウ 教科等での指導時間の確保の工夫と授業における指導法の工夫

○防災に視点を置いた授業研究を実践協力校で行った。防災の視点がある授業の内容や手法を工夫して児童生徒が防災意識を高めることに取り組んだ。

○平成26年度第4回湖東中学校区「魅力ある学校づくり推進委員会(KMG)」の合同研修会で防災を



学級活動の授業風景
「ぼうさいダック」



中学校区の防災教育公開授業

視点に置いた授業の公開を行った。平成25年度に引き続き2回目の教職員による合同研修会であった実践研究が2年目ということもあり、児童が自然災害で起こることを理解し、防災意識が高まるように、模型や視聴覚教材を活用するなど、授業の工夫がなされていた。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーには、元鳥取県防災教育コーディネーターを委嘱した。

アドバイザーは、モデル地域全ての学校の避難訓練、授業研修会等に参加し、指導助言を行った。

小学校における校外での避難訓練では、学校の避難訓練では気づかない危険物への注意や、避難の仕方のポイントなどについて指導助言を行った。



校外での避難訓練で、児童に避難の仕方について話しをする学校防災アドバイザー

湖山西小学校3年生は、校外学習先で、地震発生を想定した訓練を行った。安否確認、経過報告のため、携帯電話に加え、鳥取市教育委員会より借用した『小型無線機』を活用した。同行した学校防災アドバイザーから、校外学習時の適切な避難行動について、現場指導を受けた。

鳥取湖陵高等学校は、避難訓練に学校防災アドバイザーを招聘した。助言を元に、緊急地震速報の活用や、避難経路を閉鎖するなど実践的な訓練を行った。

また避難訓練後には、生徒による防災学習の成果をプレゼンテーション形式で発表し、生徒の防災意識を高めた。

白兔養護学校は、避難訓練前に学校防災アドバイザーから以下のような指導を受けた。

- ・休憩時間での訓練となるので、地震発生時に近くのもので頭を守る方法を事前に指導するとよい。本やノートだけでなく、道具を入れるかごなども有効。
- ・休憩時間なので、その時にいた場所からの最短経路を通して避難すること。その場所の避難地図も

確認できるとよい。

- ・二次避難場所には、事前に必ず上がっておき、児童生徒が避難の見通しが持てるようにしておくこと。

指導助言後、避難訓練当日までに、各学部で高等部棟屋上に上がり、児童生徒が避難先を事前に確認した。

また、様々な場所での身を守る方法についての資料を作成し、児童生徒への事前指導に用いた結果、実際の訓練では、担任に指示されたり自己判断したりしながら、身を守る行動をとることができた。



養護学校における避難訓練の様子

避難経路についての事前指導等を丁寧に行った

結果、休憩時間の避難訓練にもかかわらず、児童生徒は落ち着いて避難することができた。

III 取組の成果と課題

1 取り組みの成果

〈小・中学校〉

防災の視点を持った授業を研究し実践することによって、教職員の意識が高まってきた。

トランシーバーを活用した郊外での避難訓練は、緊張感のある実践的な訓練となった。学校での避難訓練では気づかなかった防災の視点も学習できた。

〈高等学校〉

2年間継続して学校防災アドバイザーに指導助言をいただくことで、本校の課題がはっきりし、避難訓練がより実践的なものになった。また、生徒が防災学習に取りくむことにより、より主体的に考え行動できる力が育成されたと思われる。

〈特別支援学校〉

学校防災アドバイザーから、休憩時間に津波が発生するという想定での避難訓練におけるポイントを、様々な面から指導していただいた結果、児童生徒が大きな混乱がなく、スムーズに避難することができた。

2 今後の課題

教職員の防災教育への意識を高めていく取組を継続していくことや防災アドバイザーの活用を広げることにより児童生徒の防災意識の向上を図ることができるとは、そのための時間の確保がなかなか困難である。そのため、短時間でも効果の高い教材や訓練方法を見つけることが課題である。

岡山県

教育委員会等名：岡山県教育委員会

住所：岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話：(086) 226-7591

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約192万人
 (うち園児・児童・生徒数：277,288人)
 平成26年5月1日現在
 市町村数：27市町村
 学校数：幼稚園329園 小学校417校
 中学校169校 中等教育学校2校
 高等学校92校
 特別支援学校16校

主な災害

- 昭和21年 昭和南海地震 M8.0
- 平成12年 鳥取県西部地震 M7.3
- 平成13年 芸予地震 M6.7
- 平成23年 台風12号に伴う浸水被害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、山陽道の中央に位置し、瀬戸内海を臨んで南は四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にある。温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ない。

しかし、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、県南部では、津波・液状化による甚大な被害も懸念されていることから防災対策は喫緊の課題となっている。

本事業においては、県南の津波対策を課題とした玉野市山田中学校区(3校)、県立倉敷鷺羽高等学校、また、県北の山間部に位置し、河川氾濫等の対策が課題となっている美作市美作北小学校区(2校)、さらに災害時における重度障害のある児童のケアのあり方について課題としている県立早島支援学校の計7校園をモデル校園として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

ア 研究実践校(7校園)

玉野市立山田中学校、山田小学校、後閑小学校、

美作市立美作北小学校、美作北幼稚園、県立倉敷鷺羽高等学校、県立早島支援学校

イ 研究内容

児童生徒、教職員が緊急地震速報の仕組み等について学習をした上、システムを活用した避難訓練を実施した。児童生徒等が自らの判断で身の安全を確保できるよう、授業中のみならず予告なしで訓練を実施することで、「主体的に行動できる」態度を身につけさせた。



(後閑小学校での避難訓練より)

(2) 近隣学校園や地域との連携

ア 研究実践校(7校園)

玉野市立山田中学校、山田小学校、後閑小学校、美作市立美作北小学校、美作北幼稚園、県立倉敷鷺羽高等学校、県立早島支援学校

イ 研究内容

① 実践委員会の開催による連携(玉野市山田中学校区、美作市美作北小学校区、県立倉敷鷺羽高等学校、県立早島支援学校)

近隣学校園やPTA、町内会、自治体、消防署、医療機関等を委員とし、実践委員会を開催した。それぞれの課題や役割について情報交換や今後の連携のあり方等について検討することができ、継続した取組を行うための連携体制づくりが構築できた。

② 地域合同避難訓練の実施(県立倉敷鷺羽高等学校)

津波を想定し、幼稚園・小学校・中学校・地域住民と合同で避難訓練を実施した。訓練には、保護者も参加した。訓練後、起震車や消火器、土のう積み訓練など体験的な活動も取り入れた。地域との繋がりが強化されたことだけでなく、中・高生には、支援者としての意識高揚にも繋がった。

- ③ 防災教育講演会の実施（県立早島支援学校）
「災害に備えて、私たちがすべきこと」について共立女子大学の加藤教授に講師を依頼し、特別支援学校関係者、地域住民等を対象に講演会を開催した。特別支援学校での課題や地域での課題など、今後の防災のあり方について学ぶことができ、地域防災の啓発にも繋がった。

(3) 学校園の特色を生かした防災教育・防災管理の取組（一部取組例）

- ア 津波防災マップづくり（玉野市立後閑小学校）
イ 親子防災教室での親子煙体験など（美作市立美作北幼稚園）
ウ 各教科での防災教育への取組（県立倉敷鷺羽高等学校）
エ 防災推進グループ体制を構築した取組（県立早島支援学校）

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーとして、岡山大学 鈴木茂之教授、岡山理科大学 西村敬一特担教授、兵庫県立大学 木村玲欧准教授、共立女子大学 加藤令子教授、岡山地方気象台関係者を委嘱し、モデル地域や学校に各2～3回程度派遣した。

学校園は、地域や学校周辺の地質特性や緊急地震速報の活用方法、防災マップづくりの学習方法等についてアドバイザーから指導助言を受けながら避難場所や避難経路の見直し、実践的な訓練や防災学習等、学校園の課題に応じた取組を実践することができた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

(1) 研修概要

災害発生時に高校生らが、救援活動等ができる実践力を身につけ、地域の支援者としての資質や能力を持つリーダーを養成することをねらいとした研修を実施した。県内2会場（県立津山商業高等学校、県立倉敷中央高等学校）に県下32校、251名の高校生が参加し、防災意識を高めたり、体験的な活動を通して、実践力を身に付けた。

(2) 研修内容

- ア 体験発表
東日本大震災等でボランティア活動を実践した高校生（アムダ高校生会）による体験発表。
イ 実技講習
参加生徒は以下の3つのコースから1つ選択し、体験活動や実践的な訓練等を学習した。
- ① Aコース「地震・火災等から守る」
各会場校の管内消防署員の指導の下、起震車体験、消火器訓練、土のう積み訓練等を学習した。
- ② Bコース「救助活動」
日本赤十字社岡山県支部スタッフの指導の下、担架や毛布を活用した搬送訓練や、ハンカチ、三

角巾等を活用した応急処置法を学習した。

③ Cコース「災害時の援助」

自衛隊岡山地方協力本部スタッフの指導の下、救助器材訓練体験、ロープワークや応急処置法について学習した。

ウ グループ討議

津山会場では、NPO法人まちづくり推進機構岡山のスタッフの指導の下、「高校生にできる災害時支援とは」をテーマにグループ討議を行った。大規模災害時にできることはもちろん、日頃から地域と関わりを持ち、身近なところで高校生らができることをすべき等の意見も交わされ、一人ひとりが自分に何ができるかを考えるきっかけとなった。

倉敷会場では、日本防災士会岡山県支部のスタッフの指導の下、「クロスロード」を行い、災害時での協力の重要性などについて学習した。



(Bコース「救助活動」による実技講習)

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

緊急地震速報システムの活用では、これまでのモデル校園の取組をもとに、県で指導案例を作成し啓発した。これを活用することで県下の多くの学校園で取組みが進んだ。また、抜き打ち訓練についても多くの学校が取り組んでおり、より実践的な訓練が実施されてきた。さらに、近隣学校園や地域と連携した防災教育の取組みでは、学校園が能動的に連携を働きかけることで「共助」の取組が実践されている。

今後は、これらの取組を県下に広く普及した上で、各学校園が、地域の災害特性に応じてさらに実践的な避難訓練を展開するとともに、防災教育を学校の教育活動に系統的に位置づけ、実践できるよう研究する必要がある。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

研修会では、災害時に直接役立つ「実習」を多く取り入れ、コース選択にしたことで、より実践的な技能を身につけることができた。また、グループ討議やクロスロードにより、高校生自身が、災害とどのように向き合い、自分たちに何ができるか考える良い機会となった。

今後は、本研修に参加した生徒が、活動の場を広げ、自校や地域の活動にリーダーとして参加し、実践することができる支援体制を確立していく必要がある。

山口県

教育委員会等名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：141万人（うち児童・生徒数：15万人）
 市町村数：19市町
 学校数：幼稚園 53園 小学校 306校
 中学校 155校 高等学校 61校
 中等教育学校 1校
 特別支援学校 13校

主な災害

- 2009年 平成21年7月21日豪雨災害
- 2010年 平成22年7月15日大雨災害
- 2013年 平成25年7月28日大雨災害
- 2014年 伊予灘地震
- 2014年 平成26年8月6日大雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、地震・津波、台風・高潮、土砂災害の大規模自然災害の発生が想定されている。近年、大雨による土砂災害等は毎年のように発生しており、土砂災害はもとより南海トラフの巨大地震をはじめ瀬戸内海や日本海における大地震、巨大台風が引き起こす高潮についての対応が強く求められている。

本事業においては、津波対策を課題とした長門市、台風高潮対策を課題とした下関市、土砂災害対策を課題とした岩国市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

モデル地域3市において、災害に対応した避難訓練や避難所での宿泊体験、救急救命訓練等を学校・家庭・地域・関係機関が連携して実践し、その成果を防災教育研修会での事例発表や本課Webページに掲載し全県に周知した。

また、県教委作成の「防災教育テキスト」を新

入生等に配付し、自然災害についての基礎的・基本的な事項の理解の定着を図った。

(2) 具体的な取組

ア 大規模災害対応訓練

(ア) 長門市

- ・地震発生及び大津波警報発表を想定した避難訓練
- ・下関地方気象台職員による地震・津波の防災授業
- ・備蓄食（アルファ化米、カンパン、保存水）の試食

(イ) 下関市

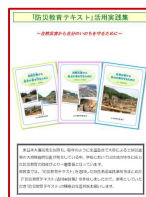
- ・高潮警報の発表を想定した避難訓練
- ・防災グッズ（ランタン、雨合羽、紙食器）の製作
- ・炊き出し訓練（備蓄食体験を含む）
- ・ダンボールで作った寝床による体育館での宿泊体験
- ・救急救命訓練（心肺蘇生・AED、応急処置、ロープワーク）

(ウ) 岩国市

- ・土砂災害警戒情報発令を想定した避難訓練
- ・児童生徒作成の防災マップを地域住民へ配付
- ・給水車による非常時給水訓練
- ・就寝用マットを使った避難所での宿泊体験
- ・徳山高専准教授による土砂災害の発生メカニズムや発生時の対応についての防災授業

イ 防災教育テキストの活用

防災教育テキストの特色ある活用例を取りまとめた「防災教育テキスト活用事例集」をWebページに掲載し、より効果的な防災教育テキストの活用促進を図った。（23事例掲載）



ウ 防災教育研修会の開催

- ・下関市及び岩国市大規模災害対応訓練の実践発表
- ・学校危機対応演習（風水害・土砂災害）
- ・山口大学大学院理工学研究科三浦房紀教授による講演
- ・幼小・中・高校別文科会

2 学校防災アドバイザー活用事業

県教育委員会が防災に関する専門知識を有する者（山口県防災士会所属の防災士）を学校防災アドバイザーとして委嘱し、①防災担当教職員を対象に実践的な防災訓練の企画立案機能強化のための研修会を実施するとともに、②学校が実施する避難訓練について災害想定や訓練シナリオ、避難場所（避難経路）を検証し、指導・助言を行った。

①若手教職員防災研修会

受講教職員数：108名

②避難訓練指導

実施校数：54校（幼・小・中・高）

※いずれも県内全域で実施

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

子どもたちが災害ボランティア活動についての理解を深め、地域や社会の安全に貢献できる力を身に付けるために、学校防災アドバイザーが、東日本大震災や山口・島根豪雨災害等におけるボランティア活動体験談やボランティア活動の意義・目的等について講演を行った。



[実施校・受講者数]

・高等学校：10校（生徒数計：約2800名）

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 成果

ア 大規模災害時の避難や避難所運営について、学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力体制づくりに関するノウハウが関係者間で共有できた。

イ 県で発生が想定される大規模災害のメカニズムや対応方法などの基礎的な知識が身に付いた。また、「家族で確認」のページの活用により、家庭での防災意識の高揚にも繋がった。

ウ 様々な視点からの研修により、受講者の防災に関する知識や意識の深化が図られた。

(2) 課題

ア 防災教育テキストの効果的な使用方法の啓発及び活用の促進が必要である。

イ この取組が県内全域で実施されるよう啓発・促進が必要である。

ウ より多くの教職員が研修会に参加し、自然災害に対する知識の習得、危機意識の高揚や災害発生時における危機対応力の向上等を図る必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

①防災担当教職員を対象とした防災研修会

・ 防災担当の教職員を対象に、実践的な防災訓練を企画立案するための知識やノウハウを伝えることにより、教職員の防災意識の向上と学校における防災訓練の実践化に向けた体制整備が図られた。

②避難訓練指導

・ 避難訓練のシナリオや訓練時に留意すべき点を教職員に対して実地で指導することにより、各学校における訓練がより実践的なものとなった。

・ 教職員以外の防災の専門家が児童生徒に対し、災害時の体験談や日常の心構え、災害時の行動内容等を直接講演することにより、児童生徒の防災に関する意識の喚起が図られた。

(2) 課題

①防災担当教職員を対象とした防災研修会

・ これまでの事業において実施してきた教職員各層への研修内容等を各学校内で共有する取組が必要である。

②避難訓練指導

・ 避難訓練を実践的なものとするための、避難訓練実地指導実施校の拡大が必要である。

・ 新たに津波浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域等への指定を受けた学校における避難方法等の再検討が必要である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

ボランティアを行うときの心構えなど講師の経験を基にした話や実際の災害現場の写真には説得力があり、生徒の評価も高く、今後の生徒自身の活動につながる講演であった。

(2) 課題

災害ボランティア活動に対する意識は高まってきているものの、実際の災害場面での活動を体験できる機会は少ない。本県が設置している「山口県高校生ボランティアバンク」と連携しながら、実際のボランティア活動につながっていくような取組が必要である。

徳 島 県

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：76.8万人（うち児童・生徒数：78,265人）

市町村数：24

学校数：幼稚園137園 小学校186校 中学校85校
高等学校36校 特別支援学校11校

主な災害

平成26年は、8月の台風11号・12号では県南を中心に豪雨による浸水災害、12月には県西部の豪雪被害により人的物的被害がもたらされた。さらに、平成27年2月6日には県南部を震源とした最大震度5強の地震が発生した。

また、本県は有数の地すべり多発地帯としても知られており、急峻な山地と複雑な地質構造を背景として、地すべり災害の歴史が繰り返されてきている。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、これまで南海トラフ巨大地震に対して県独自の被害想定を作成している。震度6弱以上の地震とともに沿岸部で最大17.5mの津波高となる大規模災害を想定した第一次（人的・建物被害）・第二次（ライフライン被害・交通施設被害・生活支障等）被害想定を公表し、県民に対しても災害時の万全の備えを求めてきたところである。

津波災害に対する取組では、沿岸10市町において浸水想定地域にある市町立小中学校及び県立学校における避難場所と避難経路の複数化など避難態勢の整備、避難訓練における緊急地震速報システムの活用や時間・場面想定が多様化、地域との連携等を進めてきた。

また、本年の相次ぐ豪雨災害を受け、山間部の小中学校での豪雨災害、土砂災害への対策について検討を進めてきた。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

南海トラフ地震及び津波から園児等の早期避難行動に関する指導研究を目的として、松茂町立の3幼稚園に緊急地震速報システムを設置し、防災・危機管理に専門的な知識・技能を有する「学校防災アドバイザー」から防災対策に関する研修、避難訓練実施・振り返り研修会等を行い、教職員の先進的な避難指導方法、災害対応能力等の習得をめざして取組を行った。

①緊急地震速報システムによる緊急地震速報対応避難訓練の実施

- 各幼稚園に緊急地震速報システムを設置し、地震発生直前の対処行動から津波避難行動までの避難訓練を実施し、園児等の安全で円滑な避難について指導方法の研究を行った。

②学校防災アドバイザーによる避難計画・避難誘導等に関する指導

- 災害時の避難計画を専門家の指導助言から改善をはかる。研修・避難訓練による園児等の避難誘導技術の改善をはかる。

③異校種・地域と連携した防災活動に関する指導

- 近隣の小学校、地域住民等と協働で防災活動・訓練を通して園児の安全をはかる。

④防災計画の改善

- 防災体制、避難訓練を再点検することで、PDCAサイクルによる継続した改善ができる体制づくりをはかる。

⑤報告書の作成

- 本事業の成果をまとめ、県内幼稚園等に配付した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

「学校防災計画に関する研修会」は市町村単位で幼・小・中学校の学校防災計画担当者に対して、自校の防災計画をチェックシートによる事前の自己評価を行い、学校防災アドバイザーとのグループ討議によって改善点を発見し、計画改善の促進を図ってきた。本年度は13の市町村教育委員会と

連携し「学校防災計画に関する研修会」として各市町村会場で開催した。

参加者は事前に自校の防災計画をチェックシートによって自己評価し、期日までに県教育委員会に提出した。県教育委員会は当該市町村を担当する学校防災アドバイザーに「記入済みチェックシート」「学校防災計画」を送付し、実施日までに分析を依頼した。



「学校防災計画に関する研修会」は、当該市町村で会場を手配し、毎回参加者数に応じて複数の学校防災アドバイザーが、

防災計画・チェックシートを分析した学校からの参加者とグループ討議を行った。さらに、学校防災アドバイザーは各校の計画に対して指導・助言を行い、それぞれの学校防災計画の改善点を明らかにしていった。

また、台風11号・12号による豪雨被害、12月の豪雪など本県で被害があったことから、地震・津波災害以外の自然災害についても、各研修会で学校防災アドバイザーによる避難訓練・防災活動の指導助言を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

平成26年7月25日、徳島県立防災センターにおいて「中高生のための防災研修会」を実施した。当日は、地元大学から災害ボランティアNPO関係者6名、



岩手県から県立宮古工業高校の生徒6名が津波シミュレーション模型を携えて参加していただいた。研修会では中高生等120名が参加し、大学生

災害ボランティアからの講演、宮古工業高校生徒とのグループ協議など、交流を通して地震・津波時において中高生が災害にどう臨むかを話し合った。



「地域防災ボランティア活動推進」では4つの高等学校において、地域での防災ボランティア活動を支援し、地域防災の重要性を実感し、高校生

が「地域防災の担い手」として安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図った。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業



取組では研修・訓練を重ねる度に教職員の意識の高揚が図られた。実践のなかで、『訓練は成功しなければいけないもの

ではなく、失敗して、課題を出せば良いんだ』との意見を出し合える「振り返り」活動によって、避難訓練の内容にも飛躍的な進歩がみられた。

一方、課題としては、地震直前から津波災害を想定した二次避難場所への避難活動について実践研究であったことから、今後、園児の避難所生活、保護者への引き渡しについて、継続した取組を進めていく必要がある。また、園外保育やプール活動等を想定して訓練内容の充実が必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

- ・13市町村245人の防災担当教員が自己評価チェックシートを活用により、自校の防災計画を事前に分析させ、研修における自校の課題解決の糸口を明確にすることができた。
- ・近隣校の防災計画を知ることで課題を共有し、改善箇所の明確化につながった。
- ・学校防災アドバイザーの専門的な指導・助言は、受講者の防災対策に関する疑問を直接解決するものとなり、理解度の向上がみられた。

課題では、本研修会を通して、学校防災計画から災害時の初動体制・日常の備えについて再検討を行ってきたことから、計画改善の進捗、及び、学校避難所運営支援計画、学校版BCP（教育継続計画）について、整備を進めていく必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「中高生のための防災研修会」は、交流・体験学習等から単独ではできない中身の濃い内容が実現できた。中高生の防災活動を発表する機会の提供など、県防災人材育成センターの連携により活動に幅を持たせることができた。次年度は中高を分けて開催を計画したい。

「地域防災ボランティア活動推進」では南海トラフ巨大地震で津波災害が想定される4校で実施した。各学校は地域との避難所運営訓練や地域防災との連携を深める活動を実施し、関係各機関との連絡調整を改めて確認することができた。

香川県

教育委員会等名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前 6-1

電 話：087-832-3764

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：98万人（うち児童・生徒数：100,929人）

市町村数：17（8市9町）

学校数：幼稚園130園 小学校173校

中学校70校 高等学校32校

特別支援学校8校

主な災害

- 昭和21年南海地震
- 平成16年台風16号による高潮浸水被害、23号による県東部を中心に家屋の倒壊や床上浸水等、県下全域で被害甚大

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北61.29km、東西92.15km、北は瀬戸内海に面して、南は讃岐山脈が連なる。平成25年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定（第一次公表）」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位は、2.8～3.8m、浸水域は12市町の69.8km²、液状化は危険度Aのエリアが285.7km²となっている。本事業においては、所在地が津波浸水予想区域に含まれる学校（園）や市町教育委員会から推薦された38（園）を、推進委員会において選定し、事業を実施した。

II 事業の概要

1 派遣講師

香川大学危機管理研究センター関係職員、香川県防災士会所属防災士、香川県技術士会所属技術士、高松地方気象台職員

2 内容

- (1) 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言
- (2) 危機管理マニュアル等への助言と、様々な想定や地域の防災関係機関（保護者、地元消防署、危機管理部局、自主防災組織等）と連携した実効性のある避難訓練への助言
- (3) 緊急地震速報受信システムの活用、防災マップ作り、災害発生時のボランティア活動等、防災教育への助言
- (4) 本事業の趣旨に沿って学校（園）と相談

3 学校（園）と地域の防災関係機関等との連携

派遣校（園）は、事前に隣接する学校（園）や地域の防災関係機関等（保護者、地元消防署、危機管理部局、自主防災組織等）に周知・連絡を行い、事業当日に可能な範囲でオブザーバーとして参加していただき、情報の共有を図る。

III 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

学校と保護者、地域、関係機関等が連携した防災マップ作り

(1) 活動内容

ア 危機管理マニュアル等への助言と、地域の防災関係機関と連携した避難訓練を行うための指導・助言

イ 防災マップ作りの事前準備の指導・助言

ウ 集団下校時を利用した防災マップ作りまちな歩きへの具体的な指導・助言と、事後の活動への指導・助言



(2) 成果と課題

ア 地域の防災機関との連携する方法として、防災マップ作りのための「まちな歩き」についてご指導いただき、マップやチェックリスト、説明文書等を作成することができた。

イ アドバイザーの方々が4方向に分かれて歩きながら、通学班の児童や保護者に具体的な危険箇所や安全な場所等を説明していただき、児童の代表が調査用マップに記入し、防災マップ作りの準備を進めることができた。

ウ 今回作成した防災マップの来年度以降の活用や修正の仕方の協議を通して、さらに地域と連携した学校防災の推進を図る。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校と保護者、地域、関係機関等と連携した実効性のある避難訓練

(1) 活動内容

- ア 地震を想定した避難訓練
- イ 児童引き渡し訓練
- ウ 避難所訓練
- エ 学校防災アドバイザーの方のご指導



(2) 成果と課題

- ア 学校職員は児童の安全確保を徹底し、児童の心の安定を図る声かけなどが共通理解できた。
- イ 地域防災士を中心とした受付、誘導、避難所設営などの役割分担が可能となった。
- ウ 学校と地域の連携を緊急事態に確実にを行う内容や方法を明らかにする。

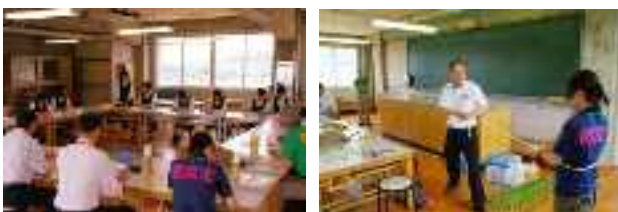
3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

高校生（家庭クラブ生徒）を対象とした災害時のボランティア活動等への指導助言

(1) 活動内容

家庭クラブの生徒が下記の内容を質問し、アドバイザーによる指導・助言がなされた。また、ロープワーク実演、雨量計作りの実習等を行った。

- ア 家庭生活の中での防災・安全確保や防災用品について
- イ 地域に対してのボランティア活動の内容および注意点について



(2) 成果と課題

- ア 防災やボランティアに関する生徒たちの質問に講師の方々がわかりやすく丁寧に答えてくださり、生徒の防災意識を高めることができた。
- イ 高校生のボランティアについては、力仕事や大人の手伝いをイメージしていた生徒も多かったが、人の話を「聴く」ことも高校生ができるボランティアのひとつであることを知り、地域とのつながりや、コミュニケーションの大切さを知る良い機会となった。

ウ 今回は少人数のリーダーを対象としたもので大変大変意義のあるものとなったが、今後これを学校全体、家庭、地域へ広げていくためにどのような活動をするかが課題である。

IV 取組の成果と課題

- 1 本事業を活用した成果（4段階でのト集計結果）
 - (1) 助言内容はわかりやすかった (3.8)
 - (2) 助言内容は学校（園）の要望に沿ったものだったか (3.8)
 - (3) 災害環境の把握につながった (3.6)
 - (4) 危機管理マニュアル等の見直しにつながった (3.5)
 - (5) 実効性のある避難訓練の見直しにつながった (3.7)
 - (6) 地域の関係機関等との連絡・協力体制の構築につながった (3.6)
 - (7) 発達段階に応じた防災教育の充実につながった (3.4)
 - (8) 教職員の防災意識が向上につながった (3.8)
 - (9) 児童生徒等の防災意識の向上につながった (3.5)
 - (10) 保護者等の防災意識の向上につながった (3.4)
- 2 次年度に向けた課題
 - (1) 本事業の多面的・継続的活用の促進について
今年度は実施要領に具体的な活用事例を示し、各学校（園）の実態や要望に基づき、幅広く活用できるよう公募を行った。今後もさらに本事業の多面的・継続的活用が促進できるよう運用方法の工夫をしていきたい。
 - (2) 本事業の取組成果の普及について
今年度は事業を活用していない学校（園）が、本報告書を活用しやすくなるよう事例別に掲載するなど構成の工夫を行った。今後は本事業報告書を各公立学校（園）や関係機関等へ配付するとともに、研修会等において取組成果の普及に努めていきたい。
 - (3) 本事業の発展的な運用について
今年度はアドバイザー事前打合せ会の際に、共通理解を図るための研修会を実施した。また、アンケートによる事業の検証を行った。その結果、アドバイザーの助言内容に関する項目において高い評価となっており、今後も事前研修会の充実を図り、学校（園）の要望を踏まえた共通理解に基づく助言活動によって、各学校（園）の防災体制の整備や防災教育の充実を支援できるよう本事業の運用に努めていきたい。

愛媛県

教育委員会等名：愛媛県教育委員会

住 所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電 話：089-912-2981

I 愛媛県の規模及び地域環境

1 愛媛県の規模と過去の主な災害

人口：141万人（うち児童・生徒数：139千人）

市町村数：20市町

学校数：幼稚園72園 小学校301校

（公立）中学校133校 中等教育学校3校

高等学校49校 特別支援学校7校

主な災害

- 平成13年 芸予地震
- 平成16年 豪雨災害
- 平成26年3月14日地震発生 震度5強 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、北部は瀬戸内海に面しているが、佐田岬以南は豊予海峡を経て太平洋に通じている。南海トラフ巨大地震の最悪の被害想定では、死者1万2千人、建物全壊は19万2千棟となっている。

本事業においては、災害種別、地域等を考慮しながら地域を巻き込んだ取組を一層推進するため、3市町を実践モデル地域として委託するとともに、県立学校2校を実践モデル校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

○実践モデル地域 県内3市町

東予地区 新居浜市 拠点校：垣生小学校

中予地区 松山市 拠点校：垣生小学校

南予地区 内子町 拠点校：天神小学校

○実践モデル校 県立学校2校

松山工業高等学校、今治東中等教育学校

防災科学技術を活用した避難訓練等の実践や防災体制の整備について研究を推進するとともに、児童生徒等の発達段階に応じた「自助から共助への防

災教育」に取り組み、その研究成果を県下の各学校に広めた。

(2) 具体的な取組

○新居浜市の主な取組

- ・各学年における防災に関する授業研究の実施
- ・松山地方気象台や県赤十字血液センターによる出前授業
- ・防災講演会や救命救急法講習の実施
- ・先進地視察研修（愛媛県愛南町）
- ・各種避難訓練の実施（緊急地震速報を活用）
- ・家庭や地域・関係機関との連携
- ・成果発表会の実施

○松山市の主な取組

- ・緊急地震速報を利用した避難訓練の実施
- ・避難所運営ゲームを利用した垣生小・中合同研修
- ・被災地視察（宮城県石巻市教育委員会ほか）
- ・防災週間（11/22～11/28）
- ・防災キャンプの実施、予告なしの避難訓練、火災延焼シミュレーターを利用した授業等
- ・垣生中学校、自主防災会、消防署等関係機関との連携

○内子町の主な取組

- ・県教育センターや松山地方気象台による防災教育出前講座の開催
- ・避難場所の一斉現地調査
- ・各種避難訓練の実施（緊急地震速報を活用）
- ・防災教育講演会、参観日、防災集会の実施
- ・防災マップポスターの作成・配付

○松山工業高等学校、今治東中等教育学校の取組

- ・それぞれの校種の特色を活かしながら、今治東中等教育学校は、避難訓練や防災に関するアンケートを実施、松山工業高校では、地元の自主防災会との合同訓練を実施し、学校関係者や住民ら約60人が避難所開設の手順や運営を確認した。
- ・特に、松山工業高校においては、災害時に避難所となる体育館の鍵を保管しておくキーボッ

クスが、緊急地震速報の受信時に自動解除されるシステムや、瓦礫をジャッキで持ち上げ空間を作り出すレスキューロボット、市販の電動車いすをベースに荷台を取り付けた発展系リヤカーの開発、防災に関するデザインタオルの製作等、工業高校の特性を活かした研究を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

事業の概要

愛媛大学防災情報研究センターの5人の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱。

各学校の実情に応じた学校防災マニュアル等の改善等を図るため、県内全20市町で開催された防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的観点から学校現場や自治体に対し指導・助言を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

新居浜市、松山市、内子町で実施

自助、公助に加えた共助のあり方について理解を深めるため、講習会やボランティア教室を開催した。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組における成果

- ・学校、家庭、地域、関係機関、大学等関係機関の連携により、実践的な防災教育を推進することができ、また、学校の枠を超えた防災連携ネットワークの基盤づくりにつながった。
- ・児童の発達段階や実態を踏まえた適切な指導を目指して取り組んだところ、防災に対する教職員の意識や技能が向上した。
- ・避難方法や避難場所を確認し、地域の実情に応じた訓練を行うことで、児童が自ら考えて行動する力が身についた。

(2) 今後の課題

- ・防災訓練や防災教育を繰り返すことで、児童に「自分の命を自分で守ることのできる力」を身に付けさせる必要がある。
- ・防災教育を通して、子どもから保護者や地域へ「安全の輪」を確実に広げる必要がある。
- ・避難所運営についても、学校、行政、地域が一体となって考えていく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組における成果

各市町で開催している防災教育推進連絡協議会は、幼稚園、小・中学校、県立学校の防災管理担当者に加え、危機管理担当部局や消防、警察等の関係機関が一堂に会して意見交換を行うことにより、各学校がそれぞれの実情に応じて学校防災マニュアル等の改善を図るもので、県内の全20市町で開催された。全ての協議会に愛媛大学防災情報研究センターの先生を学校防災アドバイザーとして派遣しており、防災専門家としてのタイムリーな知見を基にアドバイスいただいたところである。

特に今年度は各市町の地域防災計画に基づく備蓄や、避難所運営等の考え方を踏まえた学校の防災体制、及び地域との連携強化について指導いただき、学校の総合的な防災力の強化が進んだ。

(2) 今後の課題

来年度も引き続き地域との連携強化を推進しながら、予告なしの避難訓練の実施等より実践的な訓練について取組む予定である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組における成果

- ・災害時に児童にもできるボランティアがあることを理解するとともに、助け合いながら災害時の困難を乗り切ろうとする人々の心の絆を深めることができた。
- ・地域とのつながりを深めるとともに、児童も地域の一員として自分のできることをするなど、人の関わりの中で災害ボランティアの精神が育まれてきた。
- ・児童、教職員ともに、防災キャンプを通して避難所での生活の在り方を主体的に考え行動するとともに、地域の安全・安心に対する意識が向上した。
- ・年齢に関係なく、どのような立場であっても、その立場で支援者となることができるということを学ぶことができた。

(2) 今後の課題

- ・災害時に、様々な人と関わり合い、助け合い、つながっていくことのできる力と、人と人の絆を自らつくっていくこうとする力を、育んでいかなければならない。
- ・単に防災教育・災害ボランティアではなく、教育活動全体につながりをもたせるとともに、子どもから保護者へ広がりをもたせる必要がある。

高知県

教育委員会等名：高知県教育委員会

住 所：高知県高知市丸ノ内1丁目7-52

電 話：088-821-4533

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約73万5千人
 (うち児童・生徒数：約7万6千人)
 市町村数：34
 学校数：幼稚園 56園 小学校 245校
 中学校 131校 高等学校 46校
 特別支援学校 16校
 主な災害：平成10年高知豪雨
 平成13年高知県西南豪雨災害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、陸地の長さが南北166km、東西190kmあり、北は四国山地、南は太平洋に面している。本県の沿岸部19市町村は、平成26年3月28日に南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定されており、特に地震・津波対策に取り組む必要がある。
 モデル地域として、地震・津波対策を課題とした沿岸部9市町及び土砂災害対策を課題とした中山間地域2市町の小中学校と、県立高等学校1校を拠点校に選定した。また、学校防災アドバイザー活用事業では、沿岸部や山間部の学校を中心に学校防災アドバイザー(以下アドバイザーという)を派遣することとし、18市町村3県立学校に派遣した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組のねらい

緊急地震速報を活用した避難訓練及び防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及等を通して、南海トラフ地震に備えた学校での防災教育の充実を図る。また、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 効果的な避難訓練の実施

児童生徒等の安全を確保し、迅速な避難行動につなげるための実践的な避難訓練を繰り返し実施し、「主体的に行動する態度」を育成する。

イ 避難行動に係る教育手法の開発・普及

避難訓練と防災学習を効果的に関連付け、避難行動に係る指導方法や「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法の開発・普及を行う。

(3) 具体的な取組

○緊急地震速報の活用等、効果的な避難訓練の実施

- ・緊急地震速報を受けて、児童生徒が自分自身の安全を確保しながら、自ら安全な場所に避難行動をとることができるような避難訓練の実施
- ・状況や時間帯を工夫した年間3回以上の避難訓練の実施(休み時間中、登下校中、予告なし等)
- ・近隣校(園)や保護者、地域と連携し、学校の実態に応じた多様な避難訓練の実施

○教科・領域等と関連付けた、避難行動に係る教育手法の開発・普及

- ・高知県の安全教育指針「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実践
- ・「防災教育全体計画」「防災教育年間指導計画」の作成、指導内容の充実
- ・避難行動に係る指導方法の研究や教材研究をすすめるための校内体制の整備
- ・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた実践
- ・被災地や防災教育先進校等への視察
- ・各拠点校での研究発表会や県の主催する研修会での拠点校の実践発表

・ホームページ等での研究成果の情報発信

- ・2回の防災意識アンケート調査(児童生徒及び保護者)からの取組の成果と課題の検証

○保護者・地域等との連携と取組の啓発

- ・学校や地域、保護者等で学校の防災教育の取組を共通理解、協議する実践委員会の立ち上げ
- ・防災学習の授業公開及び案内
- ・保幼小中、保護者及び地域と合同で行う活動の実施(避難訓練、防災講演会、フィールドワーク、防災の視点を取り入れた運動会競技等)
- ・防災学習と家族防災会議への関連付け

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備えた防災体制の充実のため

に、防災に関わる大学教授等の有識者をアドバイザーとして学校に派遣し、学校の安全対策について指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善及び安全管理の強化を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 学校防災アドバイザー派遣

- ・高知大学、高知工業高等専門学校 の 11 人の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・18 市町村 3 県立学校へ計 63 回派遣
- ・各学校の避難訓練、避難経路、避難場所等に関する助言等を実施

イ 各学校の安全確保体制

- ・各学校に対して学校安全対策チェックリストによる点検を学期毎に実施し、改善指導等を行う

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

<成果>

- 各拠点校では、緊急地震速報の活用とともに、状況や時間帯を工夫した避難訓練を地域や近隣校、園と連携しながら年間複数回行うことができた。
- 避難訓練と防災学習を関連付けて実施したことで、児童生徒の避難行動に変化がみられた。児童生徒は、緊急地震速報から迅速に自分の身を守る行動（ダンゴムシポーズ等）や安全な場所への避難ができるようになった。また、当初は受け身の姿勢が見られたが、自ら最善の避難について考え能動的に行動しようとする姿がみられ始めた。
- 各拠点校において「高知県安全教育プログラム」に基づいた防災教育の実践を行うことができた。拠点校の各教員が、指導者として児童生徒の安全を守る立場にあることを認識し、災害に備える視点で周りの事象を捉えるなど防災意識が向上した。また、学校や地域の防災上の課題に対する学習が展開できるよう、文部科学省や県から配布された教材を有効に活用したり、地域の関係機関等の知見を活かしたりした、工夫のある授業事例も多く見られるようになった。
- 2月6日午前10時25分頃に徳島県南部を震源とする地震が発生した際には、拠点校はもとより多くの学校で児童生徒が揺れに対して自ら身を守る行動をとることができた。また、教職員も適切な指示を出し安全確認、安全管理を行うことができた。事後には、避難行動の大切さを児童生徒に改めて確認するなど、本事業で「主体的に行動する態度」を養うために取り組んだ防災教育の実践

の成果がみられた。

<課題>

- 各拠点校において、地域や関係機関等と連携しながら防災教育を推進する牽引役として「防災担当教諭」を位置付ける。防災担当教諭を中心に、他校(園)と連携しながら防災教育の取組の啓発を行う仕組みをつくる。
- 防災意識アンケート調査から、小・中学校ともに、避難後の連絡方法や集合場所など家族との話し合いが十分でないこと、地震に対する備えや地域の訓練への参加率が低いことなどから、防災意識の格差がうかがえる。学校での取組成果を保護者や地域に啓発するとともに、更に連携を深める手立てが必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

<成果>

○アンケート調査結果より

下記の五項目により3段階評価で実施校・園に対してアンケートを実施した。回答平均2.88(昨年度2.84)と昨年度を上回る評価を得ることができた。

- ①今後の避難訓練の改善・実施に役立つ内容でしたか。(2.94)
- ②避難場所・避難経路について安全性の確認や見直しなどができましたか。(2.75)
- ③参加者の防災意識が向上する内容でしたか。(2.92)
- ④学校の防災上の課題解決につながる内容でしたか。(2.86)
- ⑤今後、学校の防災教育を進めるにあたって役立つ内容でしたか。(2.95)

○昨年度との比較結果より

本事業を実施した市町村数、実施回数、参加人数等については減っているが、津波浸水想定区域の学校や土砂災害が危ぶまれる学校及び県立高等学校にも広くアドバイザーを派遣することができた。また、学校が保護者や地域へ参加を呼びかけたり、数校が合同で実施したりと工夫した取組ができた。

専門家がアドバイザーとして学校に赴くことによって、学校・家庭・地域をつなぎ、一緒に防災について考えるよいきっかけになっている。

<課題>

- 津波浸水予測地域内で学校防災アドバイザーを派遣できていない学校があと少しある。
- 学校防災マニュアルを本年度チェックしたが、各学校が自らマニュアルや体制の見直し、改善を図ることができる仕組みづくりが必要である。

福岡県

教育委員会等名：福岡県教育委員会

住 所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電 話：092-643-3923

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約507万人

(うち児童・生徒数：約63万人)

市町村数：60

学校数：幼稚園484園 小学校 755校

中学校373校 高等学校161校

特別支援学校40校

主な災害

- 平成17年福岡県西方沖地震
- 平成21年中国・九州北部豪雨
- 平成24年九州北部豪雨

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は九州本島の北部に位置し、過去に西方沖地震や集中豪雨による浸水、土砂災害が発生しているが、決して防災意識が高いとは言えない状況がある。

本事業においては、政令市2市を除く6市町村及び県立特別支援学校2校・私立学校2校から集中豪雨被害による土砂災害や地震による津波災害が想定される学校等を実践校として指定し実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 概要

児童生徒に、主体性を持って自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けさせるために、学校における先進的な防災教育の取組を実施した。

(2) 取組内容

ア 防災教育等推進体制の整備

(ア) 組織的な推進を図る防災委員会の設置

(イ) 家庭、地域、関係機関と連携した推進体制の構築

イ 学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成

(ア) 学校全体で取り組む内容等を明確にした全体計画の作成

(イ) 学校や地域の実態等を踏まえた危険等発生時対処要領の作成

ウ 自らの危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方

(ア) 各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間における指導を含む、学校教育活動全体における児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導の工夫

(イ) 課題意識を高め、知識を行動に結び付ける体験的な活動の工夫

(ウ) 家庭や地域、専門的な知見を有する関係機関との連携による指導の工夫

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 概要

実践校が取り組もうとしている防災教育・防災管理の取組内容に対して、学校の実態に応じた防災教育の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、より効果的な防災教育の実施を図った。

(2) 活用内容

ア 学校防災教育推進委員会等への指導・助言

イ 学校防災マニュアルの作成と見直しへの指導・助言

ウ 家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練への指導・助言

エ 教職員研修等での講話

オ 児童生徒への講演

カ 出前授業

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 概要

共助が求められる中・高校生を対象に被災地でボランティア活動をされた方を招き、講演等を行うことによってボランティア意識を高め、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力の育成を図った。

(2) 取組内容

ア 実践校（中学校1校）の生徒に対して、災害時（九州北部豪雨等）に、ボランティア活動を行った防災士の方に講話をしていただき、ボランティア意識の高揚を図った。

イ 災害時は、支援を必要とする特別支援学校の児童生徒に対して、東日本大震災直後に災害ボランティアとして現地で復旧活動を経験した方より講話をしていただき、災害時に命を守るための行動の仕方やボランティア活動への感謝の気持ちを育む取組を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- 学校における防災の視点を取り入れた「防災カリキュラム」を作成し、各教科、特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間において授業実践を行い、自ら命を守り抜く児童生徒の育成を図ることができた。
- 聴覚特別支援学校と視覚特別支援学校において、防災アドバイザーの講話をとおして、減災のために日頃からの危機意識をもつこと、学校の設置地域において支援者、要支援者としての関係づくり等の重要性について確認することができた。
- 学校が、市の防災部局、教育委員会、防災アドバイザー、消防、警察、保護者等と合同避難訓練を行い、避難経路、避難所（第一、第二）等の確認を行うなど、地域との連携を図った防災訓練を行うことができた。
- 登校時に地震が発生し、津波が来ることを想定した避難訓練を小中合同で行い、災害時にそれぞれの立場や役割から防災、減災に対して具体的に想定することができた。
- 小中学校において子どもたちだけでなく、教職員も研修会においてワークショップとして災害図上訓練を行ったことで、地域の危険箇所を周知するとともに、災害時の対応の仕方につい

て多面的に検討することができ、より実践的な防災訓練の実施につながった。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

- 災害時における日頃の備え、事前避難の重要性、災害発生後の救助・避難の在り方等について、職員・生徒が学ぶことができた。
- 防災教育の目標や内容などについて、職員間の共通理解を図ることができた。
- 学校防災アドバイザーによる職員研修会を実施したことで、教職員が学校防災マニュアルの共有化を行うことができ、防災に対する危機意識の向上につながった。
- 専門家からの指導・助言を受けることで、実践校として指定を受けた今年度だけでなく、次年度以降の学校防災マニュアルの見直しや防災管理の継続の大切さを学ぶことができた。

2 課題

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- 市町村の主催する防災訓練等に県立学校からも参加するように推進していくことで、県立学校と学校が所在する市町村の連携体制づくりを進めていく必要がある。
- 防災カリキュラムの作成等、学校が教育活動全体をとおして行う防災教育の在り方について、各学校への実践事例集の配布や各研修会等をとおして、県下に発信していく必要がある。
- 次年度以降、本年度取り組んだことを学校、保護者、地域が主体者となり持続していく必要がある。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

- 学校の実態に応じて、あらゆる災害を想定し、防災計画やマニュアルのさらなる継続的見直しと改善を進めていく必要がある。
- 学校の設置場所等の実態を考慮した、地震や津波、豪雨等様々な災害に応じた避難訓練や保護者への引き渡し訓練など、避難訓練の内容の改善を推進していく必要がある。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- 災害時に共助の立場になる観点から、ボランティアとして自分に何ができるかを考え主体的に行動することができるように、日頃から地域に貢献している方（消防団、交通指導ボランティア等）の功績に学ぶ機会をつくるなど社会参画の意識の向上を図っていく必要がある。

佐賀県

教育委員会等名：佐賀県教育委員会

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話：0952-25-7234

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：833千人（うち児童・生徒数：113千人）

市町数：20（10市10町）

学校数：幼稚園106園 小学校174校

中学校99校 高等学校45校

特別支援学校10校

※平成26年度 分校も1校とカウント

主な災害

- 平成2年 豪雨による水害
- 平成17年 福岡西方沖地震
- 平成22年 ゲリラ豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州の北部に位置し、北西部はリアス式海岸と砂浜の玄界灘、南東部は干潟と干拓地の有明海という、海岸の様子が全く異なる2つの海に接している。災害に関しては、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害等の被害が多く、国道や県道が土砂や川の氾濫で通行不能になるなど水害が最も多い。

本事業においては、県内全20市町のうち、4市町が実践してきた。今年度は実践例のない2市町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 有田町（有田町立有田中学校）

ア テーマ

災害について学び・体験する防災教育の取組

イ 内容

- ・宿泊体験での地震・津波避難訓練
- ・文化発表会での取組
- ・防災センターでの疑似体験
- ・学校での避難訓練の取組（地震避難訓練）



〈海上保安官による防災講話の様子〉

(2) 佐賀市（佐賀市立松梅中学校）

ア テーマ

主体的な防災活動やボランティア活動をめざして

イ 内容

- ・地域の被害についての学習
- ・学校や家庭で起こり得る災害についての学習
- ・防災のための備えについての学習
- ・東日本大震災での福島の被害についての学習



〈調べ活動の様子〉

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーとして大学教授や気象台、河川事務所等の防災関係機関の有識者を7名委嘱し、依頼のあった小・中学校及び高等学校へ派遣した。

危機管理マニュアルや避難訓練実施計画書の見直し及び改善を図るとともに、避難訓練実施状況について、アドバイザーから指導助言を受けた。

また、防災教室や防災講話の進め方について、教職員と学校防災アドバイザーが役割分担を行うことで、教職員等の防災に関する指導力の向上に努めるとともに、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制の充実に努めた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 有田町（有田町立有田中学校）

平成 23 年 8 月に被災地に行き、ボランティア活動に参加した有田中学校事務長が生徒を対象に講話を行った。東日本大震災当時の動画を視聴し大震災の様子を想起させ、未だに避難生活を送り、復興が進んでいない現実や被災者の心情に触れながら、誰にでもできるボランティア活動を訴えた。

(2) 佐賀市（佐賀市立松梅中学校）

3 年前から交流を深めている福島県二本松市及びいわき市を訪問し、浪江町の中学生との交流会や仮設住宅での宿泊体験等を行った。被災地の現状を目の当たりにし、被災者の心情を感じ取らせるとともに、災害発生時に自分たちにできるボランティア活動や、将来支援者として社会から期待されていることを学んだ。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

有田町では、全校生徒による防災教育の取組を通して、普段の準備や心掛けが大切なこと、災害時には的確な情報を得るための方法等について学習した。また、1 年生は宿泊研修の中に地震・津波避難訓練を組み込み、事前予告なしで避難訓練を行った。海岸でのカッター体験活動終了後に地震・津波が発生したと想定し、海岸から高台まで避難する訓練を行った。普段学校で行う避難訓練とは違い緊張感のある訓練を実施することができた。翌日、防災センターで疑似体験を行うことで取組が結びつき、より効果的に学びを深めることができた。自分の命は自分で守るための方法等についても考える良い機会となった。

佐賀市の取組では、アドバイザーと避難訓練計画書を再検討したり、豪雨災害時の対策を各家庭で考え直すように促したりする等、実践的な防災対策を意識するようになった。また、アドバイザー等の関係機関の方から話を聞くことで、身近に起きた過去の災害の様子や、自然災害への対応方法など具体的に学ぶことができた。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業

防災講話や学校と関係機関が連携した学校主導型防災教室に取り組んだ。授業の 3 分の 1 をアドバイザーが進め、残りを学校教職員が行うことで、学校職員の防災に対する意識の向上が図られるとともに、教職員による教材研究、役割分担が明確化され、学校の防災管理体制の改善が図られた。



〈学校教職員による防災クイズの様子〉

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

有田町の取組では、生徒にとって身近な方から講話を聞くことでボランティアに対する関心が高まった。

また、生徒会を中心に未だ復興が進んでいない東日本の地域や災害が発生した地域等に目を向け、中学生にできる支援の在り方などを知り、行動に移す態度が身についた。

佐賀市の取組として、これまで行事など決められた活動をするボランティアから、被災者のニーズを考え、自ら気づき・考え・行動するボランティア活動への意識が変わり、主体的に行動する態度が身についた。

特に、被災者との交流や会話をすることもボランティアに繋がることなどを理解し、自分たちにできるボランティア活動を学ぶことで安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。



〈被災地の中学生と交流する様子〉

2 課題

(1) 関係機関が作成したワークショップや指導資料集等を活用し、防災担当教職員の資質向上を図っていく必要がある。

(2) 学校安全計画の中に、自然災害を想定した避難訓練を具体的に明記し、実践するよう促していく必要がある。

(3) 避難訓練等を行う際には児童生徒等を保護者へ引渡す方法の検討及び引渡し訓練、待機児童生徒への対応などについて推進していく必要がある。

長 崎 県

教育委員会等名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市江戸町2番13号

電 話：095-894-3339

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：1,385千人（うち児童・生徒数：157千人）

市町数：21

学校数：幼稚園172園 小学校366校

中学校194校 高等学校87校

特別支援学校 16校

主な災害

- 昭和57年 長崎大水害
- 平成3年 雲仙普賢岳噴火災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、平成2年11月に雲仙普賢岳が198年ぶりに噴火、以降土石流・火砕流が発生し、深江地区の大野木場小は火砕流により焼失した。

また、1988年製の眉山の山体崩壊では、両隣の地区である、有家地区や深江地区では12メートルの津波が襲ってきたのに対し、布津地区では、約5.7mの津波が押し寄せたという記録が残っている。

また、県下全域で毎年のように台風や大雨等による洪水や土砂災害が発生している。

本事業においては、過去の災害を通して得た教訓や知識をもつ、布津地区を中心に研究を進め、防災意識を高めるとともに、防災教育を南島原市全地域に広めていきたいと考えモデル地区に指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・学校防災教育カリキュラムを作成し、教育課程の横断的取組の中で、児童生徒が自然災害に対し、「主体的に行動する態度」を育成する。
- ・地域や防災関係機関と連携し、外部有識者を招いた避難訓練を実施する。
- ・防災教育の推進を通して、児童生徒の「心の教育」

を推進する。

(1) 先進的実践校の視察

東日本大震災以降、新たな学校防災教育の研究を進めている仙台市の視察を行った。これまでの防災教育についての考え方を見直す機会とし、防災全体計画・防災教育年間指導計画を作成した。

また、防災主任の設定や、副読本の活用、避難所としての役割等、今後の防災教育を進める上で、参考とした。

(2) 布津地区防災教育実践委員会の設置

市教育委員会、総務課防災交通班、消防署、警察、布津地区の3小中学校教職員及びPTA会長、布津地区の自治会長、健全育成会等の地域住民計22名のメンバーで、年4回会議を行った。

(3) 防災教育講演会

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町の危機管理課の方に当時の様子や被害状況及び避難の様子等、実体験に基づくお話をさせていただき、自然災害の怖さとともに生命の尊さについて学んだ。

- ・「想定」は計算上の「目安」に過ぎないこと
- ・「助かる」こと「助かって、助け、助け合う」こと
- ・「備える」こと
- ・「家族」を基本とすること
- ・「今日」を大切にすること

①9月10日・・・保護者・地域対象講演会

②9月11日・・・児童生徒対象講演会



2 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施
 - ・南島原市立飯野小学校【11月 5日(水)】
 - ・南島原市立布津小学校【11月12日(水)】
 - ・南島原市立布津中学校【1月27日(火)】

- (2) 防災マップづくり

学校防災アドバイザーの指導を受けながら、布津地区の防災マップづくりに取り組んだ。地域を散策し、危険箇所や安全な場所を確認し、地図上に危険箇所の写真やマークを貼りながら防災マップを完成させることができた。5年生は「親子で学ぶ防災」をキーワードに、防災マップ作成のため地域の危険箇所や安全な場所を親子で調べた。

- (3) 日本赤十字社との連携

- ①炊き出し

災害時にライフラインが止まった時に活用する、少量の水で米を炊くことができる特殊な袋を使い、炊き出し体験を行った。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災で被害を受けた石巻市と南三陸町を視察し、被災の状況の見聞を行った。また、南三陸町では、集会所の清掃ボランティア体験を通して防災教育を学んだ。



III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・作成した防災全体計画、防災教育年間指導計画を、市内各小中学校にモデルとして発信することができた。
- ・地区の実践発表会を開催することにより、市内全小・中学校に防災教育の意識を高めることができた。
- ・実践委員会を開催することにより、地域、行政、学校の三者の連携協力体制が確立された。
- ・学校防災教育カリキュラムを作成し、防災体制の構築・防災教育の現状を見直し、より安全で効果的な防災教育推進の契機となった。
- ・地区実践委員会を継続していくためには、予算措置等の課題が残る。
- ・学校で学んだ防災教育について、家族と話し合ったという児童の割合は増えている。

2 学校防災アドバイザー活用事業

- ・ゲストティーチャーを招き、防災教育を実施したことで災害はいつでも、どこでも起こりうるという意識が高まった。
- ・学校防災アドバイザーのアドバイスの視点が、推進委員会の意見や考えと整合しており、各学校への有効な指導・助言となった。
- ・成果発表会の全体会において、アドバイスを行うことにより、地域の実態に即した避難訓練のあり方や安全管理マニュアルの見直し等の支援ができた。
- ・学校防災アドバイザーの専門的で分かりやすい講話や指導助言により、児童生徒や教職員の防災に対する意識がより高まった。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

- ・東日本大震災で、被害を受けた場所を実際に訪問し、被災の状況を見聞し、現地でのボランティア体験を通して、実際の災害を想定した、具体的防災方法について学ぶことができた。
- ・子どもたちが実際に被災地を見聞してきたことを、学習発表会で発表し、子どもたちの防災への意識を一層高めることができた。

熊本県

教育委員会等名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区

水前寺6丁目18番1号

電 話：096-333-2712

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：180万人

(うち児童・生徒数：約21万人)

市町村数：45

学校数：幼稚園143園 小学校377校

中学校180校 高等学校78校

特別支援学校19校

主な災害

- 1792年 雲仙眉山崩壊による津波被害
- 昭和28年 熊本県大水害
- 平成11年 台風18号による高潮被害
- 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- 平成24年 熊本広域大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州中部の西側に位置し、西側だけが海に面しているが、県土の約6割が森林で占められている。また、世界に誇るカルデラを持つ阿蘇には活火山の阿蘇中岳があり、現在活発な活動を続けている。このような地理的条件から、大雨、台風、高潮などの気象災害や火山や地震による災害に対する注意が必要である。

本事業においては、地震・津波・高潮の地域特性に応じた災害への対応を課題とし、八代地区の3校(小学校1校、中学校1校、特別支援学校1校)をモデル校に指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システム等を利用した避難訓練の実施

ア ショート訓練の実施

教師の指示がなくても冷静かつ迅速な避難行動がとれるように、休み時間等の短い時間を活用しショート訓練を実施した。

イ 地域と連携した避難訓練の実施

避難訓練実施前に地域の自治会に出向き、本事業への協力を要請したり、地域住民に生徒が訓練参加を呼び掛けるチラシを配付したりして、地域住民を巻き込んだ避難訓練を実施した。

ウ 関係機関と連携した避難訓練の実施

地域の防災安全課、消防署等と連携した避難訓練を実施し、起震車で震度7の揺れを体験するなどより実践的な避難訓練が展開された。また、地域の防災意識の高揚も図られた。



(2) 関係機関等との連携を図った防災教育

ア 熊本地方気象台の出前講座を活用したり、地元消防署の協力を得たりして防災教育や避難訓練を行い、災害に関する学習と避難行動に関する学習を行った。

(3) 防災教育に関する指導計画の作成

ア 各教科において、防災教育に関連する内容を洗い出し、各教科等での防災教育の実践を図った。

イ 実際に災害を経験した栄養教諭から、被災時の食の大切さ等についての防災教育講話を取り入れたり、低学年用に防災ダックを活用した学習を取り入れるなど指導計画の充実を図った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

日本防災士会熊本県支部に依頼し、3名を学校防災アドバイザーとして委嘱した。

学校防災アドバイザーからの具体的な指導内容は次のとおりである。

(1) 事前のショート訓練の成果もあり、指示がなくても「机の下に潜り、頭を守る」一時避難行動はできていたが、「机の脚を持って机が倒れないようにする」といった行動が徹底できていなかった。訓練の回数を重ねていくことが大切である。

(2) 校長等管理職が不在の時を想定する等、想定

を変えた訓練を実施していくことが大切である。

- (3) 「想定外を想定する必要がある」災害発生時に停電し、放送機器が使えない場合の指示伝達方法を複数準備しておく必要がある。
- (4) 校区内の地形等を考えると災害発生時地域住民の学校への避難も考えられるため、今後、地域住民と連携した避難所開設訓練等も必要である。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

児童生徒が支援者としての視点から、ボランティア活動への意欲を高めるために、東日本大震災被災地ボランティア体験者からの講話を行った。

- (1) 東日本大震災の被災地でボランティアをされた方から、ボランティアの心構えや日頃から「助けてください」「手伝ってください」と言える地域を作っておくことの大切さなどについての講話を行った。
- (2) 東日本大震災の被災地に行かれた消防士の方からは地震や津波災害、東日本大震災の状況、被災地でのボランティア活動の状況などについての講話を行った。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業

- (1) 推進委員会では、それぞれの専門的な立場からモデル校の取組に対して指導・助言があり、モデル校の課題解決に役立てることができた。

また、防災に関する指導方法について、様々な実践事例の紹介等なされ、モデル校の取組への参考となった。

- (2) 関係機関との連携が図られ、その効果の大きさと必要性についての認識が高まったと同時に学校・地域での防災教育の重要性の高まりが見られた。また、避難訓練後、災害を経験した栄養教諭が食育と関連づけた講話を行う等、効果的な防災教育が展開された学校もあった。

- (3) 避難訓練時、校舎内に避難してきた地域住民が校舎の構造が分からず、避難に戸惑ってしまうという課題も見付かった。地域と連携した合同避難訓練を継続して行う必要がある。

- (4) 緊急地震速報受信システムについては、地域全体に報知音が流れるため、訓練前のテスト放送やショート訓練等に活用しにくいという課題が上がった。今後は放送設備等の条件も踏まえた対策が必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 学校防災アドバイザーが、専門的見地から避難訓練計画や危機管理マニュアルについて指導・助言を行ったことでより実効性のある計画やマニュアルが策定されたとともに教職員の防災教育に対する意識の高揚につながった。

- (2) 避難訓練についても、想定外を想定しておくことや想定を変えた避難訓練の重要性などの確な指導・助言を受けることができた。

- (3) 訓練以外にも学校防災アドバイザーが学校行事に参加するなど連携の深まりが見られた。

- (4) 日本防災士会熊本県支部に学校防災アドバイザーを委嘱したが、事業終了後も継続ができるように関係機関等の紹介や人材発掘及び確保に力を入れていきたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- (1) 被災地でのボランティア活動の体験談を聞くことで、児童生徒や教職員、地域の方々も災害ボランティアの活動、共助の重要性について理解は進んだ。また、日頃から「助けてください」「手伝ってください」と言える地域関係づくりの必要性についても学ぶことができた。

- (2) 実際に被災地において災害ボランティアを体験をする意義は大きいですが、その実施については難しい面もある。

被災地の様子やボランティア活動について分かりやすく伝えていただける講師の選定及び活用に力を入れていきたい。

大 分 県

教育委員会等名：大分県教育委員会

住 所：大分県大分市府内町3-10-1

電 話：(097) 506-5637

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

大分県の規模（平成26年度）

人口：約117万人（うち児童生徒数：約13万人）

市町村数：18

学校数：幼稚園193園、小学校282校、中学校133校
高等学校61校、特別支援学校17校

主な災害

○昭和50年4月県中部直下型地震（M6.4）

○平成3年9月台風19号（被害総額1,574億円）

○平成24年7月九州北部豪雨（住宅被害3,132棟）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、県周囲の約半分を他県と接し、残りの半分が海と接している。海岸線はその多くがリアス式の海岸で、内陸部には活火山があり、別府湾を中心として活断層も多く存在している。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全体の死者数は約22,000人とされている。また、別府湾、周防灘地震では約36,000人の死者が想定されている。

本事業においては、海沿いに学校があり、津波対策を課題とした臼杵地区、中津地区をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 臼杵高等学校

自ら判断し、主体的に行動する生徒を育成するために、日時を指定しない防災避難訓練を実施するとともに、支援者となる立場から、総合防災訓練に参加した。

(2) 中津支援学校

避難訓練、避難所生活体験を通して、児童生徒の防災に対する意識と知識を高め、主体的に行動する態度の育成を図った。地震津波避難マニュアル及び防災教育全体計画を作成した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 臼杵高等学校

生徒の自助・共助・協働の意識や知識を高め、家庭や地域と連携した防災教育を推進するため、避難場所・避難経路等の点検、避難訓練についての指導助言、講演会での講演など、専門家である学校防災アドバイザーを活用した。

(2) 中津支援学校

児童生徒や保護者、教職員の防災に対する意識や知識を高めるとともに、避難訓練の方法、学校の備蓄、保護者への連絡及び引き渡し、スクールバスの運行、災害時の対応について、外部専門家である学校防災アドバイザーを活用した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 臼杵高等学校

支援者としての意識の向上を図り、実践する知識、技術を習得するため、生徒の東日本大震災被災地視察及びボランティア活動の体験発表、災害ボランティア関係者の講演会を実施した。また、共助の意義を考える契機とするため、生徒主導の避難所運営訓練を実施した。

(2) 中津支援学校

支援者として実践する知識、技術を習得し、児童生徒や教職員が、避難所運営また避難者としての役割を果たすため、災害ボランティアの講話や避難所生活を体験した。



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 臼杵高等学校

アドバイザーの都市工学から見た専門的な指導から、自分たちの計画が不十分であることに気付かされた。また、震災直後に被災地で救援活動を行った立場からの指導で、自分たちの訓練を根底から見直すきっかけとなった。

全ての活動において、「ミスから学ぶ」ことを念頭に置いた。その結果、生徒が能動的かつ積極的にチ

チャレンジすることができた。

①避難訓練

一番の成果は、教員の意識を変えることができたことである。それに伴い、生徒たちの動きも迅速になり、全校の「本気度」が増して緊張感のある訓練になった。

②被災地視察

現地に行って、自ら歩いて、見て、話すことによって、初めて理解できることが多く、学校では得ることのできない貴重な体験ができた。また、文化祭や公開研究発表会で生徒が自らの言葉で報告したことは、他の生徒や参加者に響くものがあった。



③避難所運営訓練

1年生60名が、地域からの避難者約400名を相手に避難所運営を行った。事前に指導は受けたが、当日は想定外のことが起こり、臨機応変な対応を求められた。自分たちで考え、解決していくことで支援者としての意識も芽生え、大きく成長した。



(2) 中津支援学校

①地震津波避難マニュアルの作成

避難訓練・教職員研修を通して課題を把握し分析することで、災害対策本部の組織、教職員の役割分担（権限委譲）、事前の危機管理、児童生徒への対応について検証することができ、本校の実態に合ったマニュアルを作成することができた。

特に、災害対策本部の立ち上げは、試行錯誤する中で本校独自の方法を確立することができた。



②防災教育全体計画の作成

自分の身を自分で守ることが難しい児童生徒に対する自助の方法、緊急地震速報受信時の児童生徒それぞれの自分の身の守り方等、考える・体験することの取組を検証することによって全体計画を作成することができた。



③体制・環境の整備

先進地視察で学んだことから、具体的な備蓄品、保護者への引き渡しを考え、災害伝言ダイヤル171とともに、メール配信システムを導入した。また、児童生徒の個人の学校備蓄品を各家庭で準備してもらった。

2 今後の課題

(1) 臼杵高等学校

今回の経験を生かし、実践的な避難訓練を継続するとともに、今後、地域との交流や高大連携事業に取り組みたい。また、地域に貢献する態度の育成を目指し、勉強や部活動、生徒会活動など、生徒一人一人が活躍できる場面をしっかりと構築するとともに、今回のような活動を継続させなければならない。

(2) 中津支援学校

防災教育全体計画の作成はできたが、児童生徒の防災意識の変容や発達の段階に応じた具体的な内容に取り組んでいく必要がある。避難訓練では、地震津波避難マニュアルの教職員の周知徹底とともに、主体的に行動できる児童生徒の育成のために、様々な状況を想定した訓練を実施する。また、地域との合同避難訓練も実施の必要がある。

IV まとめ

本県では、平成24年度から3年間、本事業を委託され、モデル校を指定して防災教育に取り組んできた。モデル校では、学校防災アドバイザーの専門的な指導助言、地域や関係機関との連携により、教職員の意識にも変化が現れ、児童生徒が主体的に取り組む実践的な防災教育を推進することができた。

3年目の本年度、高等学校、特別支援学校をモデル校として取り組むことで、全校種の事例が揃ったことは大きな成果であり、昨年度に引き続き、事例集〈第2集〉を発行することができた。

今後は、事例集を参考に、学校の立地環境等地域の実情に応じた取組が県内各学校で行われることが重要である。いかに事例集を周知し、活用してもらうかが課題であるが、各学校がモデル校の事例をアレンジして実施することで、自校の課題を解決すべく、地域や関係機関と連携した継続した防災教育が行われることを期待している。



宮崎県

教育委員会等名：宮崎県教育委員会

住 所：宮崎県宮崎市橋通東1-9-10

電 話：0985-26-7238

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：113万人（うち児童・生徒数：13万人）

市町村数：26

学校数：幼稚園 16園 小学校240校

中学校133校 高等学校38校

中等教育学校 1校

特別支援学校13校

主な災害

- 平成17年台風14号による土砂災害
- 平成18年台風13号接近に伴う竜巻
- 平成23年新燃岳噴火 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、西に九州山地があり、その東に宮崎平野が広がっている。海岸線は北が屈曲の多いリアス式海岸、南が直線状の砂浜海岸となっている。

本年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最も高い津波高が17m、最も早い津波到達時間が14分となっている。

本事業においては、津波被害における浸水想定地域内の県立学校6校を推進校に指定した。

延岡市・・・県立延岡星雲高等学校

県立延岡工業高等学校

日向市・・・県立富島高等学校

県立日向工業高等学校

高鍋町・・・県立高鍋高等学校

日南市・・・日南くろしお支援学校

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 防災教育推進に係る校内体制の構築

ア 学校防災連絡協議会の設置

地域防災を推進する目的で各推進校が主催で開催する。メンバーは、地域の防災士、区長、

PTA会長、市町危機管理課職員等で構成され、各推進校で年に3回程度開催した。

イ 校内防災教育推進委員会の設置

防災教育推進に係る企画等を司る委員会で、各推進校に設置し定期的に開催した。

(2) 防災に関する指導方法等の開発・実践

ア 災害図上訓練（DIG）の実施

- ・ 地図の読み方や災害時の対応を学びつつ、地図を通して地域を俯瞰し、状況を付与することで、議論し、考える機会を設ける。



【災害図上訓練（DIG）の様子】

イ 地域点検（まちあるき）

- ・ DIGで学んだことを踏まえ、生徒、教職員等が実際に歩くことで、地域の良さを再発見するとともに、災害時の危険箇所の確認や対応を検討する。

ウ 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

- ・ 宮崎地方気象台と連携して作成した「緊急地震速報を活用した避難訓練の手引き」を参考に、各推進校で避難訓練を実施した。

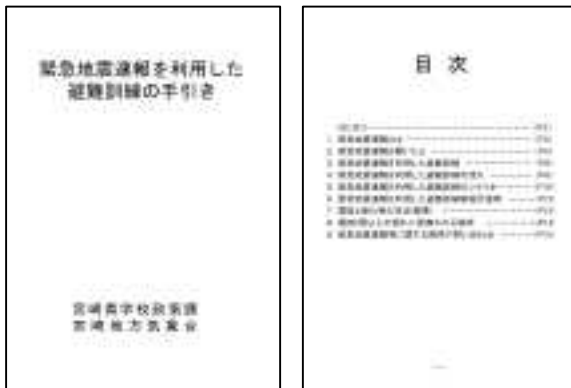
エ 地域ぐるみの防災教育の実施

- ・ 避難訓練における防災士からの指導助言や地域住民と合同で実施するなど、地域ぐるみの防災教育を実施した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の手引き作成

宮崎地方気象台と連携して、県版の防災教育資料集として「緊急地震速報を活用した避難訓練の手引き」を作成し、各学校で活用した。



【緊急地震速報を利用した避難訓練の手引き】

(2) 各学校の校内研修へのサポート体制の構築

各学校で実施する防災に係る校内研修において宮崎地方気象台の防災官を派遣し、校内研修の充実を図った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

各学校において「生徒が主体となった地域ぐるみの防災教育」の展開を図るために、全県立高等学校の生徒会役員を（各校3～4名）一同に集めた「高校生防災教育基礎講座」を開催するとともに防災教育推進校の代表生徒（各校1名）を被災地に派遣した。

(1) 高校生防災教育基礎講座の開催

高校生を対象とした防災に関わる講座を下記の日程、内容で開催し、防災に関する知識の習得、災害時における適切な判断力と行動力の育成、地域社会における安全活動への参画など、防災に関する実践的な態度の育成と意識の高揚を図った。

- 開催期日
平成26年7月28日（宮崎市会場）
平成26年7月30日（都城市会場）
- 対象生徒
県立高等学校の生徒会役員（各校4名程度）
- 内容
講義1「生徒会活動の充実」
演習1「災害ボランティア模擬体験」
演習2「HUG（避難所運営ゲーム）」
講義2「私たちができる防災・私たちが考えないといけない防災」



【高校生防災教育基礎講座の様子】

(2) 被災地訪問

「自然災害を知る・被災地から学ぶ」をテーマに、推進校の担当教諭（6名）、代表生徒（5名）、教育委員会職員（2名）で下記の日程で被災地訪問を実施した。

○訪問期日

平成26年9月25日～9月27日

○訪問地

岩手県（釜石市、大船渡市、陸前高田市）
宮城県（南三陸町、石巻市）

III 取組の成果と課題

1 成果

- 防災教育の手法としてDIGを活用した取組を推進したことにより、生徒が主体となる取組が図られ、児童生徒が「危険を予測し回避すること」の大切さを認識し、実際の場面で身を守るために行動しようとする態度が身に付いてきている。
- 高校生防災教育基礎講座を行ったことで、参加した生徒の防災意識の高揚が図られ、各学校において生徒会活動の充実及び生徒が主体となった防災に係る活動が推進された。

2 課題

- 防災の大切さが実感できるよう、学校・家庭・地域が一体となった取組や生徒が学習したことを地域に発信するなど、地域ぐるみの防災教育を一層の促進が必要である。
- 防災教育カリキュラムの作成、推進校の実践事例を取りまとめるなど、全ての学校において実践的な防災教育が実践できるための資料の作成や研修会等の充実を図る必要がある。

鹿 児 島 県

教育委員会等名：鹿児島県教育委員会

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1

電 話：099-286-5323

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：166 万 6 千人(うち児童・生徒数：172, 188 人)

市町村数：43

学校数：幼稚園 223 園 小学校 534 校

中学校 239 校 高等学校 95 校

特別支援学校 17 校

主な災害

- 平成 5 年鹿児島市水害
- 平成 22 年奄美豪雨災害
- 平成 23 年新燃岳噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本本土の西南部に位置し、県土は南西諸島など 28 の有人離島を含め南北約 600 km にわたり、2,643 km という長い海岸線を有している。県内の地盤はシラス台地に覆われており、大雨等で崖崩れなどを起こしやすい。また、台風の通過点に位置しており、豪雨等による災害も発生している。

津波災害と土砂災害を想定してモデル地域を指定し、様々な自然災害に対応できる児童生徒の育成を図ることを目的に本事業を実施した。



【東串良町立柏原小学校：垂直避難】



【奄美市立大川小中学校：地域と合同訓練】

(2) 関係機関と連携した取組

東串良町のモデル校においては、鹿児島県地方気象台から講師を招へいして出前授業を実施した。実験を通して地震や津波のメカニズムについて正しく理解するとともに、災害発生時の対応行動について学習した。

奄美市のモデル校においては、鹿児島県大島支庁建設課から講師を招へいして出前授業を実施した。山や川の模型を用いて、実際に水を流してみても、どのように土砂がくずれて流れていくのかを把握した。自分の身近なところでそのような場所がないか確認した。



【東串良町：津波の実験】



【奄美市：土砂災害の実験】

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信端末を活用した避難訓練

東串良町と奄美市のモデル校において、緊急地震速報を活用した訓練を実施した。訓練実施の予告を児童生徒に行わずに実施したり、地域住民も巻き込んだ避難訓練を実施したりするなど、実効性のある避難訓練について研究を行った。

訓練を通して、職員については、避難の指示、避難経路、職員の配置や役割分担等について振り返らせ、児童生徒については、訓練における自分の避難の仕方は安全であったかを振り返らせ、次の訓練に対する課題を明らかにした。

(3) 防災教育に関する教職員の資質向上

奄美市立大川小中学校では「命を守る教育の在り方」を研修テーマに掲げ、防災教育を中心に据えて全校体制で研究に取り組み、教職員の資質向上に努めている。

東串良町は、平成 24・25 年度のモデル校に教職員や P T A 会長を派遣し、先進的な避難訓練の方法や防災における保護者・地域・関係機関との連携について研修を行った。

また、東串良町と奄美市ともに、モデル校の教職員を全国学校安全教育研究大会に派遣した。研修してきた内容については、各校で研修報告を行い、他の教職員へも波及させた。

(4) モデル校の取組の普及・啓発

モデル校の取組については、安全に関する各種研修会で紹介し、各学校において立地環境に即した実効性のある避難訓練を行うよう要請している。

平成27年2月13日に開催した鹿児島県健康教育研究会



【奄美市大川中校の実践発表】

では、奄美市のモデル校が実践発表を行った。

今後、モデル校の取組を県のホームページに掲載し、他の学校に参考資料として活用させる。

2 学校防災アドバイザー活用事業

東串良町では、防災教育に関する3校合同職員研修に学校防災アドバイザーを講師として招へいした。地震・津波発生のメカニズムをはじめ、南海トラフ巨大地震が発生した際の災害の想定について説明を受けた。また、平成27年度に実施を予定している「3校合同引き渡し訓練」についてのアドバイスを受けた。

奄美市は鹿児島大学地域防災教育センターとの共催で、市民を対象とした防災シンポジウムを開催した。シンポジストとして学校防災アドバイザーにも参加を依頼し、地域における防災について提言してもらった。



【東串良町：3校合同職員研修】



【奄美市：防災シンポジウム】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東串良町では、講師として招へいした大学教授の指導のもと、災害ボランティアの在り方について学習した。まず、児童生徒が津波から避難する際は、率先避難者となり、他の人たちを安全な場所へ誘導することを確認し、次に避難所において、「自分たちにできることは何か」を考えさせた。

奄美市では、奄美市危機管理室職員を講師として招へいし、避難所開設時を想定した学習を児童生徒教職員及び保護者を



【奄美市：避難所運営の学習】

対象に実施した。段ボールを使ったパーティションの作り方や空き缶を使った炊飯の仕方について講習を受けた。

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 避難訓練の際、推進委員や関係機関の職員から、適宜指導を受けることにより、訓練の質が向上し、実効性のある避難訓練へと改善することができた。

(2) 予告なし避難訓練やショートでの避難訓練を繰り返し行ったことで、教職員及び児童生徒が自己の判断で的確に対応することができるようになった。

(3) 関係機関から講師を招へいし、防災教室を実施したことにより、児童生徒は災害のメカニズムの知識を身に付けることができた。

このことが適切な対応行動への基礎となった。

(4) 職員研修等に学校防災アドバイザーを活用したことにより、教職員の防災に対する意識の高揚を図ることができた。また、地域住民を対象に、学校防災アドバイザーの説明を聞く機会を設けたことにより、地域住民の防災に対する意識も高めることができた。

(5) 災害が発生した際、避難所において自分たちにできることを考えさせる学習を行ったことで、共助について理解することができた。

(6) モデル校の取組について機会を捉えて紹介したことにより、実効性のある避難訓練の例を県下の学校に広く啓発することができた。

2 課題

(1) 予告なしの避難訓練も回数を重ねるにつれて、児童生徒の緊張感が薄れる傾向が見られる。避難訓練の内容の工夫を図っていく必要がある。

(2) 児童生徒が学習したことをもとに、非常持ち出し品を整備したり、避難場所を確認したりするなど、各家庭における防災の意識を高める必要がある。

(3) 地域防災の拠点として学校を位置付け、児童生徒から地域へ防災に関する情報を積極的に発信させていく必要がある。

(4) 被災地でのボランティア活動に従事した人の講演会を開催するなど、経験者の話を聞くことにより、災害ボランティアに対する意識を高めていく必要がある。

千葉市

教育委員会等名：千葉市教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区問屋町1-35

電話：043-245-5943

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：97万人（うち児童・生徒数：77,253人）

区数：6区

学校数：幼稚園 93園 小学校 113校

中学校 56校 高等学校 2校

特別支援学校 3校

主な災害

- 昭和62年 千葉県東方沖地震
- 平成24年 千葉県東方沖地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は千葉県の中央に位置し、東京湾に面している。今後、東海地震等が発生した場合、水深が浅い東京湾でも、千葉市において3m弱の津波が発生すると想定されている。そこで、沿岸部に近い学校が、高台にある隣の学校へ避難するなど、地域と連携して、どのように生徒の安全を確保するのかをテーマに、中央区の中学校をモデル校とした。

また、災害発生時に学校が避難所となった場合を想定し、避難所開設を地域と連携して実施することをテーマに、地域とのつながりが深い内陸部の小学校をもう一つのモデル校とした。

II 取組の概要

2 学校アドバイザー活用事業

地震防災アドバイザーである川端信正氏（日本災害情報学会元理事兼事務局長）を講師に招き、防災訓練や防災講演会をモデル校において実施することにより、児童が自らの命を守るために自主的に行動する姿勢を育てるとともに、地域と連携した防災体制の構築を図った。

(1) 都小防災訓練

ア 日時 9月1日（月） 午前10時30分～

イ 概要 地震を想定し、児童は一度校庭への避難経路を確認、その後、教室へ戻り保

護者への引き渡しを行う訓練を実施した。また、被害が大きい場合、学校は避難所となるため、地域の方の協力のもと避難所開設のための防災訓練を行った。



〈避難経路の確認〉

〈保護者への引き渡し訓練〉

ウ 児童や保護者からの感想

- ・通ってはいけない箇所について、連絡があったが、徹底できていなかった。
- ・兄弟関係の引き取り方が明確だったので、スムーズに行えた。

(2) 末広中避難訓練

ア 日時 9月1日（月） 午前9時20分～

イ 概要 末広中は海拔4mに位置し、3階建ての校舎である。津波避難ビルに指定されているものの、大地震により想定外の津波が発生した場合には、校舎より高さのあるより安全な場所へ避難する必要があるため、高台（海拔20m）にある近隣の葛城中学校と話し合いを進め、津波を想定した避難訓練を実施している。当日は雨天のため、生徒は体育館へ避難した。その後、全校生徒で津波に関するDVDを用いた学習を行った。また、万が一の場合、集団で下校しなければならないことも考え、避難訓練と合わせて集団下校班の編成を行い、メンバーについてお互いに確認をした。

ウ 児童生徒や保護者からの感想

- ・津波の恐ろしさを再確認するとともに、危機意

識が高まった。

- ・地域ごとのグループ編成をして、一緒に下校する人たちの顔ぶれが分かり、安心した。

(3) 末広中地区防災講演会

ア 日時 11月22日(土) 午後3時30分～

イ 会場 末広中学校図書室

ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)

エ テーマ わが家の安全、地域の安心
ー実践的防災教育のすすめー

オ 講演内容

- ・今、防災というと…御岳山の噴火・地震・広島の土砂崩れ・竜巻・台風
- ・今備えるべき地震(首都直下・房総沖・南海トラフ)
- ・千葉市における備え
- ・減災に向けての備え(家具の固定、火元周辺の整理等)
- ・地震発生時の子どもたちの安全確保
- ・学校内外の安全チェック
- ・食料や水の備蓄の重要性
- ・避難所運営の在り方(自助から共助へ)



(末広中での防災講演会)

(4) 都小地区防災講演会

ア 日時 12月1日(月) 午後3時30分～

イ 会場 都小学校会議室

ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)

エ テーマ わが家の安全、地域の安心
ー実践的防災教育のすすめー

オ 講演内容

- ・長野県白馬村での地震災害
- ・地震が起きた時どうしたらよいか
- ・学校と地域で話し合うことの重要性
- ・授業の再開へ向けて
- ・避難所運営の在り方
- ・減災への備え(家具の固定、火元周辺の整理等)
- ・地震が収まった後の留意点
- ・学校での避難誘導のポイント
- ・自助、共助の必要性

(都小での

防災講演会)



III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 児童生徒

- ・様々な想定をもとに訓練を行うことで、全体的に落ち着いて行動できるようになった。
- ・学校防災アドバイザーに指導してもらったことを生徒に伝えることで、防災に対する意識を高めることができた。

(2) 教職員

- ・学校防災アドバイザーの専門的でわかりやすい講話や助言により、これまで以上に教職員の防災の意識が高まるとともに、防災教育の大切さを確認することができた。
- ・学校防災アドバイザーの指導や助言が、学校安全計画や防災計画を推進していく上で大変参考になった。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・避難所運営委員会の方にも参加していただき、避難所開設訓練を実施することができた。学校の役割や地域の役割等が確認でき、効果的であった。
- ・保護者や地域の方に防災講演会に参加してもらうことで、学校や地域における実践的な防災体制作りの必要性を確認できた。

2 今後の課題

(1) 児童生徒

- ・下級生の面倒をみるなど、共助の意識を高める必要がある。
- ・危険を予測し、自ら自他の命を守る姿勢を、より育てていく必要がある。

(2) 教職員

- ・継続的な訓練の実施や予告なしでの訓練を行うなどして、すべての児童が自らの安全を確保できる行動力を身に付けるようにしなければならない。
- ・防災備品や防災用具の管理と計画的な整備をしていくことが必要である。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・防災教育をより実践的に行うために、学校・家庭・地域・行政等が連携しながら、防災教育を展開していく必要がある。
- ・この地区の防災協力体制づくりを一層推進するとともに、小学校と連携した避難訓練の計画・実施が必要である。

京都市

教育委員会等名：京都市教育委員会
住 所：京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町 488
電 話：075-708-5321

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

人口：約147万人
(うち児童・生徒数：101,602人)
学校数：幼稚園16園 小学校166校
中学校73校 高等学校9校
総合支援学校7校・1分校

主な災害

○平成7年の兵庫県南部地震により、京都市で震度5を記録

○平成25年9月の台風18号により、初めての特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表され、京都市内では、浸水、土砂崩れ、全面通行止め等の甚大な被害があった。

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本市の位置する京都盆地は、断層運動による基盤岩の断裂、破壊、上昇、沈降によって形成された東西約10km、南北約20kmの構造盆地であり、東側には同じ断層起源の山科盆地を伴っている。

南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度6強～6弱の震度が想定されている。

本事業においては、小・中学校計8校において、緊急地震速報受信システムを設置し、これを活用した避難訓練等を実施することとした。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- (1) 緊急地震速報受信システムの設置 (9月)
紫野小学校、淳風小学校、市原野小学校、東山泉小学校、桂東小学校、春日野小学校、上京中学校、東山泉中学校
- (2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 (10月～1月 学校8校)
児童・生徒が、状況に応じた適切な避難行動を

訓練することによって自らの命を守る主体的な行動ができるよう、阪神・淡路大震災が発生した1月中旬を中心に実施した。

各校において、前日までに地震発生時の心構えや避難方法について事前指導が行われ、休憩時間等授業時間以外に地震が発生することを想定した避難訓練や、児童・生徒への事前予告をせずに実施する避難訓練など様々な場面を想定した避難訓練を実施した。また、保護者への引き渡し訓練を合わせて実施した学校もあった。

(2) 学校防災マニュアルの修正

避難訓練時や第2回推進委員会での学校防災アドバイザー等の助言をもとに事業実施校が学校防災マニュアルを修正し、教育委員会において内容を確認した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 緊急地震速報システムを設置した学校の避難訓練への派遣

機器を設置した8校(小学校6校、中学校2校計8校)の避難訓練の視察を通して、次のような指導・助言等を受けた。

- ア 学校敷地内だけでなく、学校周辺の道路事情や住宅の密集状況などを確認し、災害時には実際にどのような状況が想定されるか、また想定をもとにした避難経路等を考えておくことが必要である。
- イ 子どもたちの命を守ることはもちろんだが、教員自身が自らの命を守る視点をもった訓練の工夫。
- ウ 書棚、ロッカー等備品の固定の必要性。
- エ 地域住民の避難場所である学校において、地域住民と連携した避難所設営等の訓練により、地震時の対処や役割分担を確認しておく必要がある。
- オ 速報が発表されてから揺れが来るまでの時間は短いので、速報が聞こえたらすぐに避難行動をとること。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 避難所開設等に係る学習（東山泉中学校）

震度7の地震が発生したことを想定した京都市総合防災訓練の一環として、小中一貫校である東山泉中学校の生徒有志が、地域住民の避難場所となる別敷地の東山泉小学校の体育館で避難所開設時に気をつけること、必要な役割や物資などについて区役所職員から具体的に教えてもらい、集まった地域の方々とともに、避難所開設にあたっての必要な働きに積極的に取り組んだ。

III 取組の成果と課題

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

ア 取組の成果

- (ア) 事前に緊急地震速報のしくみを学習していることもあり、児童・生徒が速報を聞いたあとの初期対応で、机の下へ身を隠すとともに机の脚をしっかりと持てるようになっている。
- (イ) 揺れがおさまった想定のもと、指導者の指示を受けて廊下に整列し、避難経路にしたがって静かに落ち着いた避難行動ができるようになっている。
- (ウ) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練と合わせ保護者への引き渡し訓練を行った学校では、全校児童が密集しないような並び方、学級がわかるように旗を立てるなど、保護者が児童を見つけやすいような工夫が見られた。

イ 取組の課題

- (ア) 避難経路に児童・生徒が集中しないよう、避難経路の分散化と二次災害（火事等）を想定して避難経路を複数確認しておくこと。
- (イ) 学校教育活動の中で様々な時間帯で地震が起こることを想定した訓練の実施
- (ウ) 教職員の防災意識をさらに高められるような訓練方法の工夫

(2) 緊急地震速報システムを設置した学校の避難訓練へのアドバイザー派遣

ア 取組の成果

学校防災アドバイザーから、防災教育や日々の安全管理について、専門的な視点から普段気づきにくい事柄の助言もあり、これまでの避難訓練をはじめとする防災教育の取組を改めて点検し、見直す機会となるものであった。また、各

学校の実践を踏まえた工夫や課題を知ることにより、今後の取組や児童・生徒への指導につなげられるものとなった。

イ 取組の課題

避難訓練を通して明らかになった課題に対処できる力を教職員が身に付け、学校防災マニュアルの見直しにつなげるなど、普段の実践と危機管理マニュアルとの結び付けが重要である。

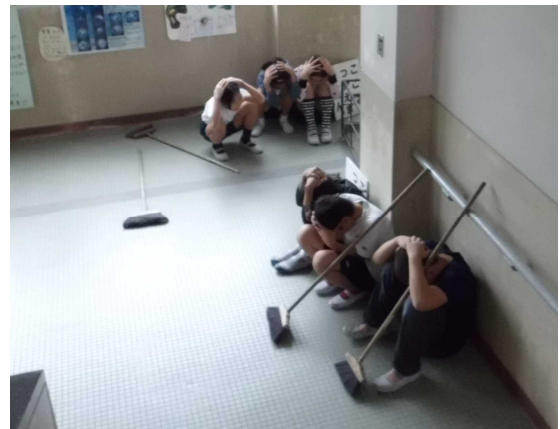
(3) 避難所開設等に係る学習（東山泉中学校）

ア 取組の成果

中学生が地域住民と連携し、自分にできることを工夫して積極的に行う姿勢が見られ、防災意識の向上や地域の一員としての意識の向上につながった。

イ 取組の課題

今後も、学校と地域が連携し、子どもたちの安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組を広げていきたい。



掃除時間の避難訓練

神戸市

教育委員会等名：神戸市教育委員会

住 所：神戸市中央区加納町6-5-1

電 話：078-322-5783

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約153万人（うち児童生徒数：約12万人）

市町村数：1

学校数：幼稚園42園 小学校167校

中学校82校 高等学校9校

特別支援学校6校

主な災害

- 平成7年阪神・淡路大地震
- 平成16年都賀川水難事故

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の市域は、南北30km、東西35kmで、南部の六甲山地の急な斜面と大阪湾の間に市の人口の7割が住む市街地がある。本年2月に兵庫県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6弱、最大津波想定高は3.9m、最短津波到達予想時間は83分となっている。

本事業においては、全市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1)「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守り抜くための実践的防災訓練

神戸市では、阪神・淡路大震災を教訓に、自分たちの地域を自分たちで守るための自主防災組織として、消防局が支援する「防災福祉コミュニティ」が小学校区毎に結成されており、現在191の「防災福祉コミュニティ」が活動している。

各学校園では、それぞれに避難訓練等の防災訓練が行われているが、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けるために、この「防災福祉コミュニティ」と各学校が連携して、特色ある「地域防災訓練」を実施した。特に実践研究校園において、児童生

徒と地域住民が共同で行った「実践的防災訓練」は、実践事例集等にまとめ、市内全学校園に広めた。

(2)防災教育担当者研修会の開催

神戸市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の防災教育担当者を対象に2回の防災教育担当者研修会を実施した。本年度も、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることに重点を置き、人事交流で仙台市教育委員会から神戸市教育委員会に派遣されている小田暁指導主事による講話「東日本大震災後の学校現場の様子」を行った。

(3)阪神・淡路大震災からの20年教材

「みらいへつなぐ」の発行と活用

神戸市教育委員会は、阪神・淡路大震災の体験や教訓を子供たちの未来に生かすことを神戸の教育の大きな課題と考え、多くの貴重な体験を教材化し、平成7年11月、防災教育副読本「幸せ 運ぼう（しあわせ はこぼう）」を作成した。神戸市の防災教育は、この「幸せ 運ぼう（しあわせ はこぼう）」を中心に行われているが、今年、震災から20年の節目として阪神・淡路大震災からの20年教材「みらいへつなぐ」を作成し、神戸市立全小・中学校の児童生徒に配付した。この教材は、写真を中心に作られており、短い時間で、震災を振り返ることができる。また、写真を見ながら、家庭や地域の方と共に震災について話し、子供たちが聞いた内容をまとめて記入できる欄も設けた。更に、子供たちが未来に対して、夢と希望がもてるように、神戸市ゆかりの著名人からのメッセージも掲載した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

「新たな神戸の防災教育推進委員会」の委員の中から、学校関係者を除く8名を学校防災アドバイザーに委嘱し、「防災マニュアル」と「防災教育カリキュラム」についての助言や各校園の校内研修や児童生徒への講話等により、防災意識の高揚を図った。

また、防災の専門家である「神戸市消防局職員」を消防局学校防災アドバイザーとして各校園の避難訓練や防災訓練、防災学習をする際に派遣し、訓練だけで

なく、「防災マニュアル」についての助言をいただいた。

事業終了後も教育委員会は、各学校の「防災マニュアル」「防災教育カリキュラム」について継続的に指導している。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災以後、被災校との交流を続けている学校、今後、被災地との交流を始めたい学校の中から、児童生徒を募って「東北・神戸こころの絆プロジェクト」を実施した。小学校3校・中学校5校・高校1校が、児童生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができる実践的な災害ボランティア活動に取り組むことを目的として、実際に東北地方に出向いて、児童生徒のボランティア・交流活動を行った。

また、仙台市教育委員会から派遣されている小田暁指導主事を学校防災アドバイザーに委嘱し、市立小・中学校等へ派遣し、東日本大震災後の災害ボランティア活動についての取組を紹介していただき、児童生徒及び教職員のボランティア活動に対する意識を高めた。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践研究校園による「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守り抜くための実践的防災訓練

「防災福祉コミュニティ」と連絡・相談して、計画的・協力的に防災訓練等の活動をする学校園が増えており、訓練内容も、避難訓練のみならず、煙体験訓練、消火器訓練、通報訓練、簡易担架作成及び搬送訓練等、多岐に渡りその周知も進んでいる。しかし、まだ全ての学校が取り組むまでには至っていない。小学校の連携は多いが、幼稚園、中学校は半分以下であり、高等学校は連携できていない状況である。

学校は災害時には地域の核となる。来るべき災害に備え、少なくとも、市内167校全ての小学校での取組を目標としたい。

(2) 防災教育担当者研修会（幼・小・中・高・特支）

この担当者会を通じて、有識者や関係諸機関から、専門的な話を聞くことができ、教員自身の防災教育に対する意識が高まった。

しかし、防災の授業となると、学校によって、取組に大きな差があるのが現状である。

そこで、平成27年度に実施される「防災教育研究大会」を防災教育担当者の悉皆研修として、授業の実際について学んでもらい、その学んだことを各防災教育担当者が自校に戻り、広めていってほしいと考えている。

(1) 阪神・淡路大震災からの20年教材

「みらいへつなぐ」の発行と活用

学校では、この教材を使った防災教育の計画を立て、計画的に防災教育を進めることができた。

写真が中心のこの教材は、見るだけでその当時の様子が分かるので、震災の経験のない教師にとっても、イメージをもって、子供たちに防災について話ができたとようである。

この20年を振り返る学習をした学校は多かったが、これらを震災20年という一時だけのものにしてはならない。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーから、実践研究校園連絡会で、「防災マニュアル」「防災教育カリキュラム」について、数多くの助言をいただき、それぞれの学校園で反映させることができた。また、学校防災アドバイザーが個別に訪問指導することにより、専門的な知見が具体的に伝えられ、学校園の防災意識の向上や防災への備えに繋がった。しかし、学校防災アドバイザーの個別訪問指導はまだまだ少ないので、よりその活用方法について周知を図っていきたい。

防災の専門家である神戸市消防局職員を消防局学校防災アドバイザーとして、各学校園での避難訓練や防災訓練、防災学習の実施に際し派遣し、訓練だけでなく「防災マニュアル」等の助言をいただいたことは各学校園にとって有意義であった。しかし、まだ全市立学校園に派遣できていない。来年度も引き続き、消防局学校防災アドバイザーの学校派遣に取り組み、派遣学校園を増やしていき、各学校園の防災体制の充実を図りたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「東北・神戸こころの絆プロジェクト」を通して、児童生徒が支援者の視点から、体験・活動することにより、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。

また、仙台市教育委員会から派遣されている小田暁主事が学校を訪問し、東日本大震災の被災地での災害ボランティア活動の様子を伝えることにより、児童生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。

しかし、交流を続けていくためには、旅費等を含めお金がかかり、被災地の交流校にも相当の負担をかけるため、いつまでこの事業を続けるのか検討していくことも今後必要である。

岡山市

教育委員会等名：岡山市教育委員会

住所：岡山県岡山市北区大供一丁目1-1

電話：086-803-1592

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：71万5千人

(うち児童・生徒数：56,460人)

学校数：幼稚園69園 小学校91校

中学校38校 高等学校1校

特別支援学校0校

主な災害

- 平成23年台風12号による豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は、岡山県南部に位置し、南区を中心に干拓地が広がっている。このため地盤が緩く、地震や津波だけではなく、液状化の被害も心配されている。本年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6弱、津波は最大1mとなっている。

本事業においては、防災教育への取組の改善が課題となっている興除地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源の入ったCD(要著作権料)を活用し、「(上から)落ちてこない、(横から)倒れてこない、移動してこない」をキーワードにした避難訓練を行う。

また、津波の想定される学校については、2次避難訓練を実施したり、避難後に子どもを保護者へ引き渡すことを想定した引渡訓練を行ったりする学校が増えてきている。

(2) 危機管理担当者研修会

4月と8月の2回実施。4月は岡山市危機管理室から岡山市の防災・減災対策についての説

明及び行政説明を実施。

8月の研修では、兵庫県神戸市立住吉中学校中溝 茂雄 校長を招いて災害発生時の学校危機管理についての講演を行うとともに、教育委員会から避難所運営についての説明を行う。

2 学校防災アドバイザー活用事業

大学教授等6名の専門家をアドバイザーとして、選考した市内の学校48校に対し、地域に特化した危機管理マニュアルの見直しや避難訓練について、指導助言をもらう。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

指定校である岡山市立興除中学校の生徒会役員8名と引率教員1名、指導主事1名を被災地へ派遣し、現地でボランティア活動を行うことで、将来の岡山市を担う子どもたちが、進んで安全安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことを目的として行う。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

指定校における児童生徒や教職員の防災意識の向上だけでなく、市内全学校園や地域の防災意識の向上に成果を挙げることができた。

これまでの避難訓練を、緊急地震速報を活用した避難訓練や抜打ち訓練等、実践的な取組に改善した学校園や、学校と地域との合同避難訓練の実施を継続して行っている学校園もある。

今後は指定校以外でも、地域と連携した防災訓練等の実施に向けた取り組みの推進が必要不可欠である。



2 学校防災アドバイザー活用事業



実施校の教職員が大学教授等6名の専門家による防災に関する専門的な指導助言を受けることにより、地震や津波に関する基礎的な知識を理解するとともに、東日本大震災後の検証によって得られた新たな情報や地域の特徴を踏まえた災害の想定をもとに、今後の危機管理マニュアルをより実践的なものに見直す契機となり、教職員の防災意識の向上を図ることができた。

実施日の調整にあたり、学校が希望する日程に重なりがあったため、調整が難しい時期があったが、今年度は市内48校の学校で実施することができた。

避難訓練や子供の引き渡し訓練を土曜授業日や参観日に実施した学校もあり、アドバイザーの講演も児童生徒と保護者・地域の方が一緒に聞くことができる等、家庭・地域との協働による防災に向けた取り組みも見られた。

しかし、岡山市は災害の少ない地域であるため、実施校が災害時の想定として地震や津波をイメージしにくく、危機管理マニュアルも不十分と感じられるも箇所が多く見られた。

今年度得られた課題点や成果を全校に発信し、より実践的なものに近づくよう啓発を行う。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業



指定校では、これまで防災教育の取組として避難訓練しか行っておらず、形式的な活動で終わっていた。しかし、当該事業の活動や、その後の取組を通じ、教職員・生徒それぞれの中でより実践的なものに変えていかないといけないという意識が出てきた。

被災地でのボランティア活動について、生徒会を中心に報告会を校内、地域向けに開催した。

また、避難訓練の状況設定を休み時間とする等、様々な場面を想定したものに変え、実践的な防災意識の向上を図る取組を始めている。

昨年、12月には、抜打ちの避難訓練を実施した後、生徒自ら避難方法や避難経路について振り返りをした。

こうした学校での取組の情報発信を積極的に行い、家庭・地域が一体となった防災意識の向上に向けた取組の充実を図る。

